

## 第4章 アンケート調査・インタビュー調査のまとめ

### 第1節 施設調査結果から見える保護施設等の状況

#### (1) 回答施設の所在地

本報告書7ページの表1にあるように、調査対象施設数は、救護施設184施設、更生施設20施設、宿所提供施設13施設、保護授産施設15施設、社会事業授産施設62施設である。救護施設、更生施設、宿所提供施設、保護授産施設、社会事業授産施設の5種別すべてを設置している都道府県はなく、5種別のうちの4種別を設置している都道府県は、東京都（救護施設、更生施設、宿所提供施設、社会事業授産施設）と愛知県（救護施設、更生施設、宿所提供施設、保護授産施設）の2都県のみである。

これらの施設のうち、回答施設数を都道府県別にみると、救護施設では、回答施設165施設のうち、大阪府が15施設(9.1%)と最も多く、次いで北海道、東京都が9施設(5.5%)、兵庫県が8施設(4.8%)と続いている。高知県は回答がなかった。

更生施設では、回答施設19施設のうち、東京都が10施設(52.6%)と最も多く、次いで神奈川県、愛知県が各3施設(15.8%)、京都府、大阪府、兵庫県が各1施設(5.2%)となっている。未回答の都道府県はなかった。

宿所提供施設では、回答施設12施設のうち、東京都が8施設(66.7%)、山形県、静岡県、愛知県、徳島県が各1施設(8.3%)となっている。

保護授産施設では、回答施設10施設のうち、愛知県、岡山県が各2施設(20.0%)、北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県が各1施設(10.0%)となっている。栃木県、埼玉県、奈良県は回答がなかった。

社会事業授産施設では、回答施設35施設のうち、長野県が19施設(54.3%)で最も多く、次いで東京都が7施設(20.0%)、北海道、福島県、栃木県、千葉県、岡山県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県が各1施設(2.9%)となっている。秋田県は回答がなかった。

#### (2) 入所(利用)定員、入所(利用)率

各種別施設入所(利用)定員、入所(利用)率をみると、救護施設の入所定員は、「50人以下」が最も多く33施設(20.0%)、次いで「91~100人」が30施設(18.2%)、「51人~60人」が21施設(12.7%)となっている。また入所定員の平均は89.8人である。また、入所率は「110%以上110%未満」が最も多く89施設(53.9%)、次いで「90%以上100%未満」が57施設(34.5%)、「110%以上120%未満」が9施設(5.5%)となっている。

更生施設の入所定員は、「50人以下」が7施設(36.8%)で最も多く、次いで「61~70人」、「91人~100人」、「111人~120人」が全て3施設(15.8%)となっている。また、入所定員の平均は72.0人である。入所率は「90%以上100%未満」が最も多く6施設(31.6%)、次いで「80%以上90%未満」が4施設(21.1%)、「50%未満」「60%以上70%未満」が共

に3施設(15.8%)となっている。

宿所提供施設では、「50人以下」が最も多く5施設(41.7%)、次いで、「61～70人」、「111人～120人」が共に2施設(16.7%)となっている。また、入所定員の平均は68.5人である。入所率は「50%未満」が最も多く6施設(50.0%)、次いで「50%以上60%未満」が4施設(33.3%)、「70%以上80%未満」「90%以上100%未満」が共に1施設(8.3%)となっている。

また、保護授産施設の利用定員は10施設の全てが「50人以下」(100.0%)である。利用定員の平均は29.0人である。利用率は「100%以上110%未満」が最も多く3施設(30.0%)、次いで「60%以上70%未満」「90%以上100%未満」が共に2施設(20.0%)となっている。

社会事業授産施設の利用定員は「50人以下」が最も多く33施設(94.3%)、次いで「51～60人」、「71～80人」が共に1施設(2.9%)となっている。利用定員の平均は、31.7人である。また、利用率は「80%以上90%未満」が最も多く9施設(25.7%)、次いで「90%以上100%未満」が7施設(20.0%)、「100%以上110%未満」5施設(14.3%)、「70%以上80%未満」が4施設(11.4%)となっている。

### (3) 当該施設で実施している事業の実施状況

事業実施の有無については、救護施設と更生施設では、「実施している」との回答が最も多く、救護施設では、152施設(92.1%)、更生施設では、18施設(94.7%)が「実施している」となっている。一方で、宿所提供施設、保護授産施設、社会事業授産施設では、「実施していない」との回答が多く、宿所提供施設では、8施設(66.7%)、保護授産施設では、9施設(90.0%)、社会事業授産施設では、28施設(80.0%)となっている。

各施設種別が実施している事業をみると、救護施設で実施されている事業は「一時入所事業」が最も多く121施設(73.3%)、次いで「居宅生活訓練事業」が77施設(46.7%)、「保護施設通所事業」が48施設(29.1%)となっている。

更生施設で実施されている事業は「保護施設通所事業」が最も多く16施設(84.2%)、次いで「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」が5施設(26.3%)、「一時入所事業」、「福祉避難所(市区町村からの指定)」、「その他」が共に4施設(21.1%)となっている。

宿所提供施設では、「実施している」と回答した4施設の全てが「その他」となっている。「その他」に関する自由記述は「緊急一時保護事業/社会復帰促進事業」「子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業」「浜松市ホームレス等緊急一時保護事業」「保護施設通所事業」となっている。

保護授産施設では、「実施している」は1施設(10.0%)で「その他」となっている。「その他」に関する自由記述では「基準該当就労継続支援B型」となっている。

社会事業授産施設では、「実施している」と回答した事業内容は「その他」が最も多く5施設(14.3%)、次いで「認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)」「福祉避難所(市区町村からの指定)」が共に1施設(2.9%)となっている。なお、「その他」に関する主な自由記述は「基準該当就労継続支援事業B型」となっている。

#### (4) 職員体制

各施設種別の職員体制をみると、救護施設では、職員全体で 6,126 人 [常勤：4,836 人 (78.9%)、非常勤：1,290 人 (21.1%)] のうち、「介護職員」の配置が最も多く 3,216 人 (52.5%) [常勤：2,738 人 (85.1%)、非常勤：478 人 (14.9%)]、次いで「調理員等」が 598 人 (9.8%) [常勤：427 人 (71.4%)、非常勤：171 人 (28.6%)]、「看護師」が 391 人 (6.4%) [常勤：331 人 (84.7%)、非常勤 60 人 (15.3%)]、「事務員」が 375 人 (6.1%) [常勤：344 人 (91.7%)、非常勤：31 人 (8.3%)]、「指導員」が 301 人 (4.9%) [常勤：288 人 (95.7%)、非常勤：13 人 (4.3%)] となっている。また、「介助員」が 187 人 (3.1%) [常勤：124 人 (66.3%)、非常勤 63 人 (33.7%)] 配置されている。

更生施設では、職員全体で 363 人 [常勤：262 人 (72.2%)、非常勤：101 人 (27.8%)] のうち、「指導員」の配置が最も多く 155 人 (42.7%) [常勤：139 人 (89.7%)、非常勤：16 人 (10.3%)]、次いで「その他の職種」が 47 人 (12.9%) [常勤：10 人 (21.3%)、非常勤：37 人 (78.7%)]、「医師」が 29 人 (8.0%) [常勤：2 人 (6.9%)、非常勤：27 人 (93.1%)]、「看護師」が 26 人 (7.2%) [常勤：20 人 (76.9%)、非常勤：6 人 (23.1%)] となっている。なお、「介護職員」、「介助員」の配置は無かった。

宿所提供施設では、職員全体で 48 人 [常勤：37 人 (77.1%)、非常勤：11 人 (22.9%)] のうち、「指導員」の配置が最も多く 21 人 (43.8%) [常勤：16 人 (76.2%)、非常勤：5 人 (23.8%)]、次いで「施設長」が 12 人 (25%) [常勤：11 人 (91.7%)、非常勤：1 人 (8.3%)]、「その他の職種」が 8 人 (16.7%) [常勤：3 人 (37.5%)、非常勤：5 人 (62.5%)]、「事務員」7 人 (14.6%) [常勤：7 人 (100%)、非常勤：0 人] となっている。なお、「介護職員」、「介助員」等、他の項目に該当する回答は無かった。

保護授産施設では、職員全体で 52 人 [常勤：48 人 (92.3%)、非常勤 4 人 (7.7%)] のうち、「指導員」の配置が最も多く 22 人 (42.3%) [常勤：20 人 (90.9%)、非常勤 2 人 (9.1%)]、次いで「事務員」が 11 人 (21.2%) [常勤：10 人 (90.9%)、非常勤：1 人 (9.1%)]、「施設長」が 10 人 (19.2%) [常勤：10 人 (100%)、非常勤：0 人]、「主任指導員」が 5 人 (9.6%) [常勤：5 人 (100%)、非常勤：0 人]、「その他の職種」が 4 人 (7.7%) [常勤：3 人 (75.0%)、非常勤：1 人 (25.0%)] となっている。なお、「介護職員」、「介助員」等、他の項目に該当する回答は無かった。

社会事業授産施設では、職員全体で 226 人 [常勤 162 人 (71.6%)、非常勤：64 人 (28.4%)] のうち、「指導員」の配置が最も多く 141 人 (62.4%) [常勤：97 人 (68.8%)、非常勤 44 人 (31.2%)]、次いで「施設長」が 35 人 (15.5%) [常勤：30 人 (85.7%)、非常勤：5 人 (14.3%)]、「事務員」が 25 人 (11.1%) [常勤：17 人 (67.3%)、非常勤：8 人 (32.7%)]、「その他の職種」が 13 人 (5.8%) [常勤：6 人 (46.2%)、非常勤：7 人 (53.8%)]、「主任指導員」が 12 人 (5.3%) [常勤：12 人 (100%)、非常勤：0 人] となっている。なお、「介護職員」、「介助員」等、他の項目に該当する回答は無かった。

(5) 支援に関する情報(医療的ケア・入浴の状況・金銭管理・日中活動支援)に関する現状

各施設種別の支援に関する情報などを医療的ケア、入浴の状況、金銭管理の順についてみていく。

まず、医療的ケアのうち施設外通院(送迎)については、救護施設では、全施設の165施設(100.0%)が「あり」と回答している。更生施設では、「なし」が10施設(52.6%)、「あり」が9施設(47.4%)である。宿所提供施設では、「なし」が11施設(91.7%)、「あり」が1施設(8.3%)である。保護授産施設では、「なし」が6施設(60.0%)、「あり」が4施設(40.0%)である。社会事業授産施設では、「なし」が31施設(88.6%)、「なし」が4施設(11.4%)である。

施設外通院(同行)については、救護施設では、全165施設(100.0%)が「あり」と回答している。更生施設では、「あり」が18施設(94.7%)、「なし」が1施設(5.3%)である。宿所提供施設では、「なし」が9施設(75.0%)、「あり」が3施設(25.0%)である。保護授産施設では、「なし」が7施設(70.0%)、「あり」が3施設(30.0%)である。社会事業授産施設では、「なし」が31施設(88.6%)、「あり」が4施設(11.4%)である。

入浴の状況(介護入浴)については、救護施設では、「あり」が163施設(98.8%)、「なし」が2施設(1.2%)である。更生施設では、「なし」が16施設(84.2%)、「あり」が3施設(15.8%)である。宿所提供施設では、入浴機会を提供する全6施設(100.0%)が「なし」である。保護授産施設では、入浴機会を提供する1施設(100.0%)が「なし」となっている。社会事業授産施設では、入浴機会を提供している施設はない。

金銭管理についてみると、救護施設では、全165施設(100.0%)が「実施している」と回答している。また、更生施設においても全19施設(100.0%)が「実施している」となっている。宿所提供施設では、「実施していない」が9施設(75.0%)、「実施している」が3施設(25.0%)である。保護授産施設では、「実施していない」が8施設(80.0%)、「実施している」が2施設(20.0%)である。社会事業授産施設では、「実施していない」が30施設(85.7%)、「実施している」が5施設(14.3%)である。

日中活動支援(複数回答)については、救護施設では、「生活支援」が最も多く165施設(100.0%)、次いで「余暇活動支援」が162施設(98.2%)、「社会能力支援」が157施設(95.2%)となっている。また、「カウンセリング・心理療法・精神療法等」の支援の実施について27施設(16.4%)が実施している。更生施設では、「余暇活動支援」「作業支援」が最も多く18施設(94.7%)、次いで「社会能力支援」「就労準備支援」が共に17施設(89.5%)である。また、「カウンセリング・心理療法・精神療法等」の支援の実施について9施設(47.4%)が実施している。宿所提供施設では、「余暇活動支援」が最も多く6施設(50.0%)、次いで「生活支援」が5施設(41.7%)、「カウンセリング」が4施設(33.3%)である。保護授産施設では、「作業支援」が最も多く10施設(100.0%)、次いで「余暇活動支援」が8施設(80.0%)、「施設外支援(外勤)」が4施設(40.0%)、「社会能力支援」が2施設(20.0%)である。社会事業授産施設では、「作業支援」が最も多く34施設(97.1%)、次いで「余暇

活動支援」が11施設(31.4%)、「就労準備支援」が2施設(5.7%)、「生活支援」「施設外支援(外勤)」が共に1施設(2.9%)である。

## (6) 施設調査まとめ

施設調査では、(1)施設所在地、(2)入所(利用)定員・入所(利用)率、(3)当該施設で実施されている事業、(4)職員体制、(5)支援に関する情報の点から実態把握を行った。ここで各施設種別の特徴を述べる。

救護施設では、全国184施設のうち165施設から回答があった。回答施設数が多いのは大阪府15施設(設置数15)、北海道と東京都9施設(設置数北海道9、東京都10)、兵庫県8施設(設置数9)である。近畿地方や東京都を中心とした大都市や地理的に広大な北海道に多く設置されている傾向がみられ、回答施設数も多くなっている。

入所(利用)定員・入所(利用)率については、入所定員は平均で89.8人であるが、定員「50人以下」の施設が20.0%と2割を占めている。また入所率は、93.9%と9割以上の施設が90%以上入所しており、過半数の施設が入所率100%を超過している。当該施設で実施される事業は、7割以上の施設(73.3%)が「一時入所事業」を実施し、約半数の施設(46.7%)が「居宅生活訓練事業」を実施している。また、約3割の施設(29.1%)が「保護施設通所事業」を実施している。職員体制は、職員全体の約半数(52.5%)が「介護職員」としての配置であり、更に「介助員」が187人(3.1%)〔常勤：124人(66.3%)、非常勤63人(33.7%)〕配置されている。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の同行及び送迎について、全ての施設が「あり」と回答している。入浴介助や金銭管理、日中活動における「生活支援」、「余暇活動支援」、「社会能力支援」等もほぼ全ての施設で支援が実施されている。「カウンセリング・心理療法・精神療法等」の支援も27施設(16.4%)が実施している。

更生施設では、6都府県に20施設が設置されており、そのうち19施設から回答があった。回答施設数は東京都が10施設(設置数11)と最も多く、次いで神奈川県、愛知県が各3施設(設置数各3)、京都府、大阪府、兵庫県が各1施設(設置数各1)となっている。

入所(利用)定員・入所(利用)率については、入所定員は平均で72.0人であるが、定員「50人以下」の施設が36.8%と3割以上を占めている。約半数の施設(57.9%)が入所率80%以上であるが、「50%未満」「60%以上70%未満」の施設もそれぞれ1割以上(15.8%)ある。当該施設で実施される事業は「保護施設通所事業」が19施設のうち、16施設(84.2%)で実施されている。職員体制は、職員全体のうち「指導員」の配置が42.7%と最も多く、次いで「医師」が8.0%、「看護師」が7.2%と医療関係の職員配置がある。一方、「介護職員」、「介助員」の配置は無い。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の送迎は、約半数の施設47.4%が実施している。また、通院同行は、1施設を除き実施されている。入浴介助については、8割以上の施設84.2%が「なし」、3施設(15.8%)が「あり」

と回答している。「金銭管理」や「余暇活動支援」、「作業支援」、「社会能力支援」、「就労準備支援」についても約9割程度の施設で実施されており、「カウンセリング・心理療法・精神療法等」は約半数の施設47.4%で実施している。

宿所提供施設では、5都県に13施設設置されており、そのうち12施設から回答があった。回答施設数は東京都が8施設（設置数9）と最も多く、山形県、静岡県、愛知県、徳島県が各1施設（設置数各1）となっている。

入所（利用）定員・入所（利用）率については、入所定員の平均は68.5人であるが、定員「50人以下」の施設（41.7%）が最も多い。入所率は「90%以上100%未満」、「70%以上80%未満」の2施設を除き、「50%未満」が6施設（50.0%）、「50%以上60%未満」が4施設（33.3%）であり、全体的に低い傾向が見られる。当該施設で実施される事業は「緊急一時保護事業/社会復帰促進事業」、「子ども支援機能付き宿所提供施設モデル事業」、「ホームレス等緊急一時保護事業」、「保護施設通所事業」等の事業を実施する施設がある。職員体制は、職員全体のうち「指導員」の配置が43.8%と最も多く、次いで「施設長」が25%、「その他の職種」が16.7%、「事務員」が14.6%である。なお、「介護職員」、「介助員」等の職員は配置していない。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の送迎は、1施設（8.3%）が実施、通院同行を3施設（25.0%）が実施している。また、金銭管理は3施設（25.0%）、「余暇活動支援」は6施設（50.0%）、「生活支援」は5施設（41.7%）、「カウンセリング・心理療法・精神療法等」は4施設（33.3%）が実施している。入浴介助は、行っている施設はない。

保護授産施設では、11道県に15施設設置されており、そのうち10施設から回答があった。回答施設数は愛知県、岡山県各2施設（設置数各2）、北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県が各1施設（設置数各1）となっている。

利用定員は全て「50人以下」、平均は29.0人である。また、利用率は、4割（40.0%）の施設が定員を充足している。当該施設で実施される事業は、1施設で「基準該当就労継続支援B型」を行っている。その他の施設では、事業を行っていない。職員体制は、職員全体のうち「指導員」の配置が42.3%と最も多く、次いで「事務員」が21.2%、「施設長」が19.2%、「主任指導員」が9.6%、「その他の職種」が7.7%と続いている。なお、「介護職員」、「介助員」等の職員配置はしていない。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の送迎は、4施設（40.0%）、通院の同行は3施設（30.0%）が行っている。金銭管理は2施設（20.0%）が行っている。日中活動では、作業支援に加え「余暇活動支援」を8施設（80.0%）、「施設外支援（外勤）」を4施設（40%）、「社会能力支援」を2施設（20%）が行っている。

社会事業授産施設では、12都道県に62施設設置されており、そのうち35施設から回答があった。回答施設数は、長野県が19施設（設置数39）と最も多く、次いで東京都が7施設（設置数11）、北海道、福島県、栃木県、千葉県、岡山県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県が各1施設（設置数各1）となっている。

利用定員は 94.3%と 9 割以上の施設が「50 人以下」、利用定員の平均は 37.7 人である。利用率は、8 割（80.0%）の施設が利用定員を満たしていない。当該施設で実施される事業は、7 施設（20.0%）が「実施している」と回答、その主な事業は「基準該当就労継続支援事業 B 型」である。職員体制は、職員全体のうち「指導員」の配置が 62.4%と最も多く、次いで「施設長」15.5%、「事務員」が 11.1%、「その他の職種」が 5.8%、「主任指導員」が 5.3%となっている。「介護職員」、「介助員」等の職員を配置している施設はない。支援に関する情報では、医療的ケアである施設外通院の送迎、同行について、4 施設（11.4%）が「あり」となっている。また、金銭管理は 5 施設（14.3%）が実施している。日中活動については、作業支援に加えて「余暇活動支援」を 11 施設（31.4%）、「就労準備支援」を 2 施設（5.7%）が実施している。

## 第2節 利用者調査結果から見える保護施設等の状況

本調査では、保護施設等はどのような入所者に対して支援を実施しているかに着目し、以下の4点から検証した。

- (1) 保護施設等にはどのようなニーズを有する者がどのくらい入所しているか
- (2) 保護施設等の利用者は、どの程度の生活能力を有しているか
- (3) 保護施設等の利用者は、どのような支援を受けているか
- (4) 保護施設等と福祉事務所の間での入所者に対する支援のアセスメント（見立て）や方針の共有

以下、施設種別を比較対照し、述べていく。

### (1) 保護施設等にはどのようなニーズを有する者がどのくらい入所しているか

性別でみると、入所者における男性の占める割合が最も多い施設種別は更生施設が92.3%であり、次いで救護施設が66.2%、社会事業授産施設が51.6%、保護授産施設が51.0%となっている。また、入所者における女性の占める割合が最も多い施設種別は宿所提供施設が63.7%であり、次いで保護授産施設が47.9%、社会事業授産施設が48.4%となっている。

年齢でみると、入所者における「65歳以上」の占める割合は、救護施設が最も多く54.5%であり、次いで社会事業授産施設が48.1%、宿所提供施設が27.0%、更生施設が21.8%となっている。一方で、「30歳以上40歳未満」の占める割合は、宿所提供施設が最も多く13.0%であり、次いで保護授産施設が11.9%、更生施設が8.9%、救護施設が2.0%である。また、平均年齢は、救護施設が最も高く64.7歳であり、次いで社会事業授産施設が62.5歳、保護授産施設が55.4歳、更生施設が53.7歳である。

入所期間でみると、最も多い期間は、救護施設は「10年以上」が4,028人(34.8%)、更生施設は「1年未満」が552人(58.0%)、宿所提供施設は「1年未満」が169人(78.6%)となっている。また、保護授産施設は「10年以上」が54人(27.8%)、社会事業授産施設は「10年以上」が138人(44.2%)となっている。「10年以上」の占める割合は、社会事業授産施設が44.2%と最も多く、次いで救護施設が34.8%、保護授産施設が27.8%、宿所提供施設が6.0%となっている。「1年未満」の占める割合は、宿所提供施設が78.6%と最も多く、次いで更生施設が58.0%、保護授産施設が23.2%、救護施設が13.4%である。

平均入所（利用）期間でみると、救護施設が11年2か月と最も長く、次いで社会事業授産施設が10年9か月、保護授産施設が7年5か月、宿所提供施設が2年9か月となっている。

入所理由でみると、救護施設での入所理由は「本人の状態から施設入所（利用）が必要である」が10,588人(91.5%)と最も多い。同様に、更生施設875人(91.9%)、保護授産施設137人(70.6%)、社会事業授産施設234人(75.0%)において最も多い入所理由とな

っている。一方、宿所提供施設の入所理由は「緊急的に入所(利用)の必要性がある」が161人(74.9%)と最も多く、「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が85人(39.5%)となっている。入所理由の「緊急的に入所(利用)の必要性がある」の占める割合が最も多い施設は宿所提供施設が74.9%であり、次いで更生施設15.9%、救護施設13.1%となっている。

障害の状況(障害の有無)でみると、「障害あり」の占める割合は、救護施設が86.2%と最も多く、次いで更生施設が46.1%、保護授産施設が37.1%、社会事業授産施設が36.9%、宿所提供施設が35.8%となっている。「障害なし」の占める割合は、宿所提供施設が63.7%と最も多く、次いで保護授産施設が62.9%、社会事業授産施設が58.7%、更生施設が53.6%、救護施設が13.6%である。障害種別でみると、「身体障害」の占める割合は、社会事業授産施設が31.8%と最も多く、次いで保護授産施設が20.8%、宿所提供施設が19.2%、救護施設が18.5%、更生施設が13.8%である。また、「知的障害」の占める割合は、社会事業授産施設が41.0%と最も多く、次いで保護授産施設が34.7%、救護施設が29.0%、更生施設が8.6%、宿所提供施設が6.4%である。「精神疾患・障害」の占める割合は、更生施設が78.0%と最も多く、次いで救護施設が69.6%、宿所提供施設が62.8%、保護授産施設が43.0%、社会事業授産施設が15.5%となっている。

障害の程度でみると、障害の程度(身体障害者手帳の取得状況)「1級」の占める割合は救護施設が27.7%と最も多く、次いで更生施設が21.3%、保護授産施設が16.7%である。また、障害の程度(精神障害者手帳の取得状況)「2級」の占める割合が最も多い施設は救護施設の71.6%、次いで更生施設が65.6%、保護授産施設が52.9%、宿所提供施設が45.5%となっている。

受診の状況(通院同行支援)でみると、「診察室や薬局への同行支援を受けている(主治医面談や薬の説明の同席等)」の占める割合は救護施設が65.8%と最も多く、次いで更生施設が5.7%、保護授産施設が2.2%、社会事業授産施設が2.1%、宿所提供施設が1.6%となっている。一方で、「送迎や通院同行の支援を受けていない(自立)」の占める割合は、保護授産施設が94.2%と最も多く、次いで社会事業授産施設が92.3%、宿所提供施設が87.3%、更生施設が85.9%となっている。

## (2) 保護施設等の利用者は、どの程度の生活能力を有しているか

金銭管理でみると、「助言や援助があっても自分で金銭を管理することができない」が占める割合が最も高い施設は救護施設の42.0%、次いで更生施設が8.2%、社会事業授産施設が3.8%、保護授産施設が1.5%、宿所提供施設が1.4%である。

服薬管理でみると、「助言や援助があっても自分で服薬を管理することができない」の占める割合が最も多い施設は救護施設が52.7%、次いで更生施設が8.0%、宿所提供施設が1.4%、社会事業授産施設が1.3%となっている。

コミュニケーションでみると、「助言と援助があっても他人の話を聞き、自分の意思を伝

えることができない」が最も高い施設は救護施設の 8.8%、次いで更生施設が 2.2%、社会事業授産施設が 1.3%、保護授産施設が 1.0%、宿所提供施設が 0.5%となっている。

電話の使用でみると、「助言や援助があっても電話を使用することができない」の割合が最も高い施設は救護施設の 19.2%、次いで更生施設が 2.1%、社会事業授産施設が 1.9%、宿所提供施設が 1.4%となっている。

マナーでみると、「助言や援助があってもマナーを守ることができない」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 13.5%、次いで更生施設が 3.6%、宿所提供施設が 2.3%、社会事業授産施設が 1.3%となっている。

公共機関の利用でみると、「助言や援助があっても公共機関を利用できない」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 33.0%、次いで保護授産施設が 2.6%、更生施設が 1.5%、社会事業授産施設が 1.6%、宿所提供施設が 1.4%となっている。

交通機関の利用でみると、「助言と援助があっても交通機関を利用できない」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 31.4%、次いで社会事業授産施設が 1.6%、保護授産施設が 1.5%、更生施設が 1.4%、宿所提供施設が 0.9%となっている。

### (3) 保護施設等の利用者は、どのような支援を受けているか

現在の主な日中活動（授産施設を除き 16 歳以上）についてみてみると、「施設内での日中活動」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 94.5%、次いで更生施設が 62.2%、宿所提供施設が 28.8%である。「デイケア」の占める割合が最も高い施設は更生施設の 13.9%、次いで宿所提供施設が 3.7%、救護施設が 1.6%となっている。「転居先探し」の占める割合が最も高い施設は宿所提供施設の 60.9%、次いで更生施設が 5.9%、救護施設が 1.0%となっている。

日中活動による収入でみると、日中活動による収入が「ある」の占める割合が最も高い施設は保護授産施設の 89.2%、次いで社会事業授産施設が 88.5%、更生施設が 36.8%、救護施設が 31.4%、宿所提供施設が 12.1%である。日中活動による収入が「ない」の占める割合が最も高い施設は宿所提供施設の 85.6%、次いで救護施設が 67.6%、更生施設が 62.3%、社会事業授産施設が 11.2%、保護授産施設が 10.8%である。

通所日数（授産施設のみ）でみると、保護授産施設では「15 日以上 20 日未満」が最も多く 65 人（33.5%）、次いで「5 日未満」が 48 人（24.7%）、「20 日以上 25 日未満」が 36 人（18.6%）、「5 日以上 10 日未満」が 27 人（13.9%）である。社会事業授産施設では「15 日以上 20 日未満」が最も多く 168 人（53.8%）、次いで「20 日以上 25 日未満」が 48 人（15.4%）、「10 日以上 15 日未満」が 40 人（12.8%）、「5 日未満」が 31 人（9.9%）である。1 か月平均の通所日数は、保護授産施設が 12.4 日、社会事業授産施設は 15.5 日となっている。

入浴の状況（授産施設、宿所提供施設を除く）でみると、救護施設では「自立入浴（支援なし）」が最も多く 5,348 人（46.2%）、次いで「入浴介助（一般浴槽）」が 3,508 人（30.3%）、「見守り」が 1,436 人（12.4%）、「入浴介助（介護浴槽）」が 704 人（6.1%）である。更生

施設は「自立入浴(支援なし)」が最も多く 927 人(97.4%)、次いで「見守り」が 12 人(1.3%)、「入浴介助(一般浴槽)」が 7 人(0.7%)である。「自立入浴(支援なし)」の占める割合は更生施設が最も多く 97.4%、次いで救護施設が 46.2%である。「見守り」の占める割合は救護施設が最も多く 12.4%、次いで更生施設が 1.3%である。「入浴介助(一般浴槽)」の占める割合は救護施設が最も多く 30.3%、次いで更生施設が 0.7%である。

食事の状況(授産施設、宿泊提供施設を除く)でみると、救護施設は「普通食のみ」が 8,111 人(70.1%)で最も多く、次いで「キザミ食」が 2,122 人(18.3%)、「極キザミ食」が 603 人(5.2%)、「その他」が 436 人(3.8%)である。また、救護施設は「治療食なし(不要)」が 9,383 人(81.1%)で最も多く、次いで「糖尿治療食」が 1,021 人(8.8%)、「高血圧治療食」が 582 人(5.0%)、「その他の治療食」が 364 人(3.1%)である。更生施設は「普通食のみ」が 937 人(98.4%)で最も多く、次いで「キザミ食」が 10 人(1.1%)、「その他」が 4 人(0.4%)である。また、更生施設は「治療食なし(不要)」が 909 人(95.5%)で最も多く、次いで「糖尿治療食」17 人(1.8%)、「アレルギー配慮食」14 人(1.5%)、「腎臓(透析)治療食」「高血圧治療食」が共に 4 人(0.4%)である。

1 年後の居住の場(授産施設を除く)でみると、「現在の施設に継続入所」の占める割合が最も高い施設は救護施設の 82.9%、次いで宿所提供施設が 17.2%、更生施設が 13.2%である。また、「地域(居宅)生活移行」の占める割合が最も高い施設は宿所提供施設の 72.1%、次いで更生施設が 60.7%、救護施設が 7.7%である。「他制度(他法施設等)への移管」の占める割合が最も高い施設は更生施設の 24.8%、次いで救護施設が 9.0%、宿所提供施設が 7.4%である。

1 年後の居住の場を現在入所している施設に継続して入所すると回答した理由をみると、救護施設は「本人の状態から継続入所が適切である」が最も多く 86.9%、次いで「他施設への移管先が見つからない」が 6.8%、「他制度の対象とならないため」が 2.1%、「他施設での受け入れが困難(例/暴力、虐待、債務、触法、依存症等)」が 1.8%となっている。更生施設は「本人の状態から継続入所が適切である」が最も多く 85.7%、次いで「他施設への移管先が見つからない」が 8.7%、「他制度の対象とならないため」、「その他」が共に 1.6%となっている。宿所提供施設は「本人の状態から継続入所が適切である」が最も多く 78.4%、次いで「他施設への移管先が見つからない」が 16.2%である。「本人の状態から継続入所が適切である」の占める割合は救護施設が最も多く 86.9%、次いで更生施設が 85.7%、宿所提供施設が 78.4%となっている。「他施設への移管先が見つからない」の占める割合が最も高い施設は宿所提供施設で 16.2%、次いで更生施設が 8.7%、救護施設が 6.8%となっている。

#### **(4) 保護施設等と福祉事務所の間での入所者に対する支援のアセスメント(見立て)や方針の共有**

保護施設と福祉事務所の間での入所者に対する支援のアセスメント(見立て)や方針で

みると、救護施設は「共有している」が11,383人(98.3%)、「共有していない」が140人(1.2%)である。更生施設は「共有している」が923人(97.0%)、「共有していない」が22人(2.3%)である。宿所提供施設は「共有している」が213人(99.1%)、「共有していない」は無かった。保護授産施設は「共有している」が131人(67.5%)、「共有していない」が62人(32.0%)である。社会事業授産施設は「共有している」が234人(75.0%)、「共有していない」が63人(20.2%)である。「共有していない」の占める割合が最も高い施設は保護授産施設の32.0%、次いで社会事業授産施設が20.2%、更生施設が2.3%、救護施設が1.2%である。

### (5) 利用者調査まとめ

利用者調査では、(1)利用者の属性、(2)利用者の生活能力、(3)利用する支援内容、(4)保護施設等と福祉事務所の情報共有の点から実態把握を行った。ここで、各施設種別の特徴を述べる。

救護施設の利用者の属性は、男女比では、「男性」が66.2%と6割以上を占め、「65歳以上」の者が過半数を占めている。また、入所期間が「10年以上」の者は34.8%と約3割である。主な入所理由は「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が、91.5%と全体の9割以上を占めている。また、86.2%と8割以上が障害を有しており、その内訳は「精神疾患・障害」が最も多く69.6%、次いで「知的障害」29.0%、「身体障害」が18.5%である。また、通院に際し「診察室や薬局への同行支援を受けている(主治医面談や薬の説明の同席等)」が65.8%と6割以上を占めている。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」の42.0%、「服薬管理」の52.7%、「コミュニケーション」の8.8%、「電話」の19.2%、「マナー」の13.5%、「公共機関の利用」の33.0%、「交通機関の利用」の31.4%で「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。利用する支援内容では、主な日中活動として「施設内での日中活動」を94.5%と9割以上の者が利用している。また、入浴については、過半数の者が「入浴介助(一般浴槽)」、「入浴介助(介護浴槽)」、「見守り」いずれかの支援を利用している。食事は、70.1%と7割以上の者が「普通食のみ」を利用している。今後の支援の見通しについては、1年後も「現在の施設に継続入所」が82.9%と8割以上を占め、「本人の状態から継続入所が適切である」が主な理由としてあげられている。施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント(見立て)や方針に関する情報共有は、98.3%が「共有している」と回答している。

更生施設の利用者の属性は、男女比では「男性」が92.3%と9割以上を占めている。入所者の平均年齢は53.7歳である。また、入所期間は「1年未満」が58.0%と最も多く、約6割を占めている。主な入所理由として「本人の状態から施設入所(利用)が必要である」が、91.9%と全体の9割以上を占めている。また、利用者の概ね半数は障害を有しており、その内訳は「精神疾患・障害」が78.0%と最も多く、以下、「身体障害」が13.8%、「知的障害」が8.6%となっている。また、通院時に際し「送迎や通院同行の支援を受けていない

（自立）」が 85.9%と 8 割を占め、「診察室や薬局への同行支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」も一定数ある。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」の 8.2%、「服薬管理」の 8.0%、「コミュニケーション」の 2.2%、「電話」の 2.1%、「マナー」の 3.6%、「公共機関の利用」の 1.6%、「交通機関の利用」の 1.4%が「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。利用する支援内容では、主な日中活動として「施設内での日中活動」を 62.2%と 6 割以上の者が利用し、「デイケア」を利用する者が 13.9%を占めている。また、入浴については、97.4%と 9 割以上の者が「自立入浴（支援なし）」であるが、「入浴介助（一般浴槽）」「見守り」等の支援を要する者も一定数ある。食事は、98.4%と 9 割以上の者が「普通食のみ」を利用している。今後の支援の見通しについては、1 年後は「地域（居宅）生活移行」が 60.7%と約 6 割を占めている。「現在の施設に継続入所」は 13.2%と約 1 割である。施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント（見立て）や方針に関する情報共有は、97.0%が「共有している」と回答している。

宿所提供施設の利用者の属性は、男女比では「女性」が 63.7%と 6 割以上を占め、入所者の平均年齢は 51.4 歳である。また、入所期間は「1 年未満」が最も多く、78.6%と約 8 割を占めている。主な入所理由は「緊急的に入所(利用)の必要性がある」であり、全体の 74.9%と 7 割以上を占めている。また、利用者の内障害を有する者は 35.8%と約 4 割であり、その内訳は「精神疾患・障害」が最も多く 62.8%、「身体障害」19.2%、「生活障害」12.8%である。また、通院時に際し「送迎や通院同行の支援を受けていない(自立)」が 87.3%と約 9 割を占めているが、「診察室や薬局への同行支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」も一定数ある。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」の 1.4%、「服薬管理」の 1.4%、「コミュニケーション」の 0.5%、「電話」の 1.4%、「マナー」の 2.3%、「公共機関の利用」の 1.4%、「交通機関の利用」の 0.9%が「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。利用する支援内容では、主な日中活動として「転居先探し」は 60.9%と約 6 割、「施設内での日中活動」は 28.8%と約 3 割が利用している。今後の支援の見通しについては、1 年後は「地域（居宅）生活移行」が 72.1%と約 7 割を占めている。「現在の施設に継続入所」は 17.2%であり、その主な理由は「本人の状態から継続入所が適切である」が 78.4%となっている。保護施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント（見立て）や方針に関する情報共有は、99.1%が「共有している」と回答している。

保護授産施設の利用者の属性は、「男性」が 51.0%、「女性」が 47.9%と共に 5 割程度であり、利用者の平均年齢は 55.4 歳である。また、利用期間は「10 年以上」が 27.8%と最も多く、約 3 割を占めている。主な利用理由は「本人の状態から施設利用が必要である」が 70.6%と 7 割以上を占めている。また、利用者のうち、障害を有する者は 37.1%と約 4 割、その内訳は「精神疾患・障害」が 43.0%と最も多く、「知的障害」が 34.7%、「身体障害」が 20.8%となっている。また、通院時に際し「送迎や通院同行の支援を受けていない（自

立)」が94.2%と9割以上を占めているが、「診察室や薬局への同行支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」も一定数ある。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」の1.5%、「服薬管理」の1.0%、「コミュニケーション」の1.0%、「電話」の1.0%、「マナー」の1.0%、「公共機関の利用」の2.6%、「交通機関の利用」の1.5%が「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。1ヶ月平均の通所日数は12.4日であり、33.5%と3割以上の者が「15日以上20日未満」と回答している。施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント（見立て）や方針に関する情報共有は、67.5%と約7割が「共有している」と回答している。

社会事業授産施設の利用者の属性は、「男性」が51.6%、「女性」が48.4%と共に5割程度である。利用者の平均年齢は62.5歳であり、概ね半数の48.1%が「65歳以上」である。また、利用期間が「10年以上」の者が44.2%と4割以上を占めている。主な利用理由は「本人の状態から施設利用が必要である」が75.0%と全体の7割以上を占めている。また、利用者のうち、障害を有する者は36.9%と約4割、その内訳は「知的障害」が41.0%と最も多く、「身体障害」が31.8%、「精神疾患・障害」が15.5%となっている。また、通院時に際し「送迎や通院同行の支援を受けていない（自立）」が92.3%と9割以上を占めているが、「診察室や薬局への同行支援を受けている（主治医面談や薬の説明の同席等）」も一定数ある。利用者の生活能力に関する調査項目では、「金銭管理」3.8%、「服薬管理」1.3%、「コミュニケーション」1.3%、「電話」1.9%、「マナー」1.3%、「公共機関の利用」1.6%、「交通機関の利用」1.6%が「助言や援助があっても自分で管理することができない」と回答している。1ヶ月平均の通所日数は15.5日であり、53.8%と半数以上の者が「15日以上20日未満」と回答している。施設と福祉事務所との間の支援のアセスメント（見立て）や方針に関する情報共有は、75.0%と7割以上が「共有している」と回答している。

### 第3節 退所者調査結果から見える保護施設等の状況

本調査では、保護施設等の利用者がどのような過程を経て地域（居宅）生活へ移行に至ったかについて把握することを目的に、以下の6点に着目した。

- (1) どのような人が保護施設等を退所したか
- (2) どのような理由で保護施設等を退所したか
- (3) 退所先はどのような生活環境か
- (4) 退所にあたってどのような機関と調整を図ったか
- (5) 退所後（現在）の施設とどのように関わっているか
- (6) 退所後の他法他施策の利用の有無

ここで各施設種別の特徴について述べる。

#### (1) どのような人が保護施設等を退所したか

性別で見ると、救護施設は「男性」が74.0%、「女性」が25.7%である。更生施設は「男性」が88.9%、「女性」が10.9%である。宿所提供施設は「女性」が80.0%、「男性」が19.8%である。保護授産施設は「男性」が56.7%、「女性」が43.3%である。社会事業授産施設は「男性」が51.1%、「女性」が48.9%である。

退所時年齢で見ると、救護施設は「65歳以上」が45.9%で最も多く、次いで「50歳以上60歳未満」が20.9%、「40歳以上50歳未満」が13.1%となっている。更生施設は「50歳以上60歳未満」が26.2%で最も多く、次いで「40歳以上50歳未満」が24.3%、「65歳以上」が19.2%となっている。宿所提供施設は「40歳以上50歳未満」が20.8%で最も多く、次いで「30歳以上40歳未満」が20.0%、「20歳以上30歳未満」が19.4%となっている。保護授産施設は「50歳以上60歳未満」が23.9%で最も多く、次いで「40歳以上50歳未満」が19.4%、「65歳以上」が11.9%となっている。社会事業授産施設は「65歳以上」が38.3%で最も多く、次いで「40歳以上50歳未満」が19.1%、「60歳以上65歳未満」が14.9%となっている。

利用期間で見ると、救護施設は「1年未満」が40.0%で最も多く、次いで「10年以上」が18.2%、「1年以上2年未満」が14.3%、「5年以上10年未満」が10.4%となっている。更生施設は「1年未満」が71.7%で最も多く、次いで「1年以上2年未満」が20.4%、「2年以上3年未満」が4.9%、「3年以上4年未満」が2.0%となっている。宿所提供施設は「1年未満」が97.8%で大半を占め、次いで「1年以上2年未満」が0.8%、「2年以上3年未満」が0.6%、「10年以上」が0.4%となっている。保護授産施設は「1年未満」が46.3%で最も多く、次いで「1年以上2年未満」が22.4%、「5年以上10年未満」が9.0%、「2年以上3年未満」、「10年以上」が共に7.5%となっている。社会事業授産施設は「1年未満」が31.9%で最も多く、次いで「5年以上10年未満」が25.5%、「1年以上2年未満」、「10年以上」が共に12.8%となっている。

障害の有無でみると、救護施設では「障害あり」が74.3%、「障害なし」が25.5%となっている。更生施設では「障害あり」が50.6%、「障害なし」が48.6%となっている。宿所提供施設では「障害なし」が59.4%、「障害あり」が40.2%となっている。保護授産施設では「障害なし」が58.2%、「障害あり」が41.8%となっている。社会事業授産施設では「障害なし」が59.6%、「障害あり」が36.2%となっている。

## (2) どのような理由で保護施設等を退所したか

どのような理由で退所したかをみると、救護施設では「居宅生活移行」が25.7%で最も多く、次いで「入院の長期化による入所（利用）措置解除」が16.4%、「死亡」が15.8%、「他法他施策の利用（他施設への入所等）」が14.7%となっている。更生施設では「居宅生活移行」が43.6%で最も多く、次いで「自己退所」が17.9%、「失踪・行方不明（無断退所）」が11.2%となっている。宿所提供施設では「居宅生活移行」が82.9%で最も多く、次いで「他の保護施設への措置変更」が3.3%、「自己退所」が3.1%となっている。保護授産施設では「本人理由（高齢・疾病等）」が34.3%で最も多く、次いで「その他」が32.8%、「一般就労」が20.9%、「他法他施策の利用」が11.9%となっている。社会事業授産施設では「本人理由（高齢・疾病等）」が59.6%で最も多く、「その他」が17.0%、「一般就労」が12.8%となっている。

## (3) 退所先はどのような生活環境か

退所先はどのような生活環境となっているかをみると、救護施設では「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」が24.6%で最も多く、次いで「死亡」が15.5%、「入院（精神科病院）」13.3%となっている。更生施設では「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」が35.5%で最も多く、次いで「不明」が28.3%、「無料低額宿泊所」が5.2%、「入院（精神科病院）」が4.7%、「グループホーム・福祉ホームで居宅生活」が4.4%となっている。宿所提供施設では「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」が70.4%で最も多く、次いで「家族（両親等）と同居して居宅生活」が11.6%、「不明」、「その他」が共に3.5%、「無料低額宿泊所」、「宿泊所等（無料低額宿泊所以外）」が共に1.6%となっている。

## (4) 退所にあたってどのような機関と調整を図ったか

退所にあたってどのような機関と調整を図ったかをみると、救護施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が91.1%で最も多く、次いで「病院」が25.2%、「家族・親族」が20.4%、「民間の不動産業者」が10.3%、「退所先の施設・事業所」が8.4%となっている。更生施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が85.8%で最も多く、次いで「民間の不動産業者」が14.9%、「病院」が13.8%、「なし」が12.4%、「退所者の施設・事業所」が6.2%となっている。宿所提供施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が86.7%で最も多く、次いで「民間の不動産業者」が23.1%、「福祉事務所〔生活保護以外〕」が12.2%、「その他」が8.6%となっている。保護

授産施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が68.7%で最も多く、次いで「福祉事務所〔生活保護以外〕」が22.4%、「なし」が16.4%、「居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）〔介護〕」が4.5%となっている。社会事業授産施設は「福祉事務所〔生活保護〕」が42.6%で最も多く、次いで「なし」が27.7%、「福祉事務所〔生活保護以外〕」が10.6%、「市区町村役場〔福祉・介護関連部署〕（例／公営住宅等）」が8.5%となっている。

#### （5）退所後（現在）の施設とどのように関わっているか

退所後（現在）の施設とのかかわりをみると、救護施設は「なし」が81.0%で最も多く、次いで「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が5.9%、「施設の通所事業を利用」が5.4%、「手紙、電話、メール、SNS等での安否確認（定期・不定期）」が4.2%となっている。更生施設は「なし」が81.4%で最も多く、次いで「施設の通所事業を利用」が10.7%、「施設のイベント等を案内」が4.9%、「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が3.6%となっている。宿所提供施設は「なし」が93.1%で最も多く、次いで「施設のイベント等を案内」が4.1%、「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が3.7%、「施設の通所事業を利用」が0.6%となっている。保護授産施設は「なし」が65.7%で最も多く、次いで「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」が22.4%、「施設のイベント等を案内」が16.4%、「その他」が4.5%となっている。社会事業授産施設は「なし」が93.6%で最も多く、次いで「手紙、電話、メール、SNS等での安否確認（定期・不定期）」「施設のイベント等を案内」「その他」が全て2.1%となっている。

#### （6）退所後の他法他施策の利用の有無

退所後の他法他施策の利用の有無をみると、救護施設は「不明」が45.0%で最も多く、次いで「利用なし」が42.4%、「利用あり」が11.9%となっている。更生施設は「利用なし」が46.6%で最も多く、次いで「不明」が45.4%、「利用あり」が7.3%となっている。宿所提供施設は「利用なし」が52.7%で最も多く、次いで「不明」が45.1%、「利用あり」が1.4%となっている。保護授産施設は「不明」が49.3%と最も多く、次いで「利用なし」が34.3%、「利用あり」が16.4%となっている。社会事業授産施設は「不明」が63.8%と最も多く、次いで「利用なし」が27.7%、「利用あり」が8.5%となっている。

#### （7）退所者調査まとめ

退所者における男女比でみると、救護施設では74.0%と7割以上、更生施設では88.9%と約9割が男性である。一方、宿所提供施設では退所者の80.0%と8割を女性が占めている。保護授産施設では56.7%と概ね6割、社会事業授産施設では51.1%と概ね半数を男性が占めている。

施設退所時の平均年齢は、救護施設が61.7歳、社会事業授産施設では57歳、更生施設52.6歳、保護授産施設50.3歳、宿所提供施設45.3歳となっている。

施設入所（利用）期間の平均では、救護施設が 6 年 7 か月で最も長く、次いで社会事業授産施設が 5 年 8 か月、保護授産施設が 2 年 11 か月、更生施設が 10 か月、宿所提供施設が 5 か月となっている。特に利用期間「1 年未満」が占める割合は、宿所提供施設が 97.8% で最も多く、更生施設 71.7%、保護授産施設 46.3%、救護施設 40.0%となっている。

退所理由でみると、救護施設、更生施設、宿所提供施設では「居宅生活移行」を主な退所理由と回答している。特に宿所提供施設では 82.9% で最も多く、次いで更生施設 43.6%、救護施設 25.7%となっている。「他法他施策の利用（他法施設への入所等）」の占める割合が最も多い施設種別は、救護施設が 14.7%、次いで更生施設が 7.5%、宿所提供施設が 2.4%となっている。

退所後の生活環境は、「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」の占める割合が高く、特に、宿所提供施設が 70.4% で最も多く、次いで更生施設が 35.5%、救護施設が 24.6%となっている。

退所において調整を図る連携先として「福祉事務所〔生活保護〕」と回答する割合が高い。特に救護施設が 91.1% で最も多く、次いで宿所提供施設が 86.7%、更生施設が 85.8%、保護授産施設が 68.7%となっている。その他の退所時の調整先には、「病院」、「家族・親族」、「民間の不動産業者」、「退所者の施設・事業所」、「居宅介護支援事業所（ケアマネジャー）〔介護〕」等も含まれている。

退所後の関わりについては、全施設種別で「なし」の割合が多く、宿所提供施設が 93.6%、社会事業授産施設が 93.1%、更生施設が 81.4%、救護施設が 81.0%と 8 割以上となっている。一方、「あり」の回答のうち、「本人、家族からの電話・来所相談等に対応」の占める割合が最も多い施設種別は保護授産施設で、22.4%となっていた。

退所後の他法他施策の利用の有無では、「利用あり」の割合が最も高い場合でも保護授産施設の 16.4%に留まる。概ね「不明」あるいは「利用なし」と回答している。

## 第4節 通所事業利用者調査結果から見える保護施設等の状況

本調査では、保護施設等の支援機能である通所事業に関する実態を明らかにすることを目的に以下の3点に着目した。

- (1) 保護施設等がどの程度通所事業を実施しているか
  - (2) どのような特性を有する者が通所事業を利用しているか  
(性別、年齢、利用期間、利用日数、居所、障害の状況、利用理由、支援内容等)
  - (3) 通所事業利用終了後の継続支援としてどのような支援が考えられているか
- 以下、施設種別を比較対照し、述べていく。

### (1) 保護施設等がどの程度通所事業を実施しているか

保護施設全体では50施設で通所事業が実施している。施設の内訳は、救護施設(36施設)が72%、更生施設(14施設)が28%である。

### (2) どのような特性を有する者が通所事業を利用しているか

性別でみると、救護施設の男女比は「男性」83.8%、「女性」15.8%である。更生施設の男女比は「男性」86.2%、「女性」13.1%である。

年齢でみると、救護施設の平均年齢は62.5歳、過半数が「65歳以上」である。更生施設の平均年齢は56.8歳、「65歳以上」が29.7%で概ね3割を占めている。

利用期間でみると、救護施設では「2年未満」が48.0%と概ね半数を占める。一方、21.7%の利用者は「5年以上10年未満」である。更生施設では「2年未満」が61.8%と6割以上を占める。一方、16.2%の利用者は「5年以上10年未満」である。

通所利用日数でみると、救護施設では通所日数「5日未満」が29.1%で約3割を占める。また、通所日数「15日以上」を合算すると32.6%で3割以上を占めている。更生施設では通所日数「5日未満」が60.6%で6割以上を占める。また、通所日数「15日以上」を合算すると14.1%で1割強である。

訪問利用日数でみると、救護施設は訪問日数「5日未満」が63.0%と6割以上を占めている。訪問日数「15日以上」は0.2%である。更生施設では訪問日数「5日未満」が93.3%と9割以上を占めている。訪問日数「15日以上」は回答がなかった。

居所(居住等)でみると、救護施設では「居宅」が90.1%と約9割を占めている。次いで「他法の居住系サービス(グループホーム等)」が8.3%となっている。更生施設では「居宅」が89.6%と約9割と大半を占めている。次いで「宿泊所等(無料低額宿泊所以外)」が4.0%、「宿所提供施設」が3.4%となっている。

障害の有無でみると、救護施設では「障害あり」が64.6%と6割強を占める。「障害なし」は35.4%である。更生施設では「障害あり」が50.8%であり、「障害なし」と共にほぼ半数を占める。

「障害あり」の内訳をみると、救護施設では「精神疾患・障害」が 65.5%と 6 割以上を占めており、次いで「知的障害」が 19.1%、「身体障害」が 14.0%となっている。更生施設では「精神疾患・障害」が 68.3%と 6 割以上を占めており、次いで「その他」が 16.2%、「身体障害」が 10.8%、「知的障害」、「生活障害」が共に 7.2%となっている。

事業利用の理由をみると、救護施設では「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 87.1%とほぼ 9 割を占める。次いで「施設退所者ではないが施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 10.7%と概ね 1 割である。更生施設では、「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 89.9%と概ね 9 割を占める。次いで「施設退所者ではないが施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 9.5%と概ね 1 割である。

支援内容についてみると、救護施設では「施設への通所による生活支援」が 73.8%と 7 割以上を占め、次いで、「職員の居宅訪問による生活支援等」が 48.4%とほぼ半数を占めている。また、「施設への通所による就労支援・作業訓練等」は 23.0%と約 2 割を占めている。更生施設では「施設への通所による生活支援」が 80.7%と 8 割以上を占め、「職員の居宅訪問による生活支援等」が 50.8%とほぼ半数を占めている。また、「施設への通所による就労支援・作業訓練等」は 38.5%と約 4 割を占めている。

### **(3) 通所事業利用終了後の継続支援としてどのような支援が考えられているか**

通所事業利用終了後の居住に関するアセスメントをみると、救護施設では「居宅生活を継続」が 80.7%と最も多くを占めている。次いで「他法他施策の利用（施設・グループホーム等への入所）」9.4%、「不明」8.5%となっている。更生施設では「居宅生活を継続」が 93.9%と最も多くを占めている。次いで「その他」3.4%、「他法他施策の利用（施設・グループホーム等への入所）」1.8%となっている。

就労・日中活動に関するアセスメントでみると、救護施設では「生きがい日中活動」が 58.2%と最も多くを占めている。次いで「福祉的就労」、「一般就労」が 9.8%、9.4%と共に約 1 割を占めている。更生施設では「生きがい日中活動」が 38.5%と最も多くを占めている。次いで「一般就労」も 35.2%とほぼ同程度であり、「福祉的就労」「自立訓練」が 11.9%、8.6%と 1 割前後となっている。

### **(4) 通所事業利用者調査まとめ**

保護施設通所事業の実施の内訳は救護施設が 72.0%と 7 割以上、更生施設が 28.0%と約 3 割となっている。救護施設の通所事業利用者は、男性が 83.8%と 8 割以上を占めており、平均年齢は 62.5 歳、「65 歳以上」が過半数を占めている。通所事業を開始した理由は、「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」が 87.1%と 9 割を占めている。また、90.1%と 9 割以上の利用者が居宅から施設へ通所、職員の訪問を受けている。

通所と訪問の利用日数は共に「5日未満」が最多という共通性がある。一方で、通所日数は、「15日以上」の者を合算すると全体の3割以上を占めている。利用者の64.6%が障害を有しており、65.5%を占める「精神疾患・障害」の者への支援内容は、通所や訪問による生活支援が中心であるが「就労支援・作業訓練等」も23.0%と約2割を占めている。支援における今後のアセスメント（見立て）や方針では、居住に関して80.7%と8割以上が「居宅生活を継続」と回答し、就労・日中活動に関しては「生きがい日中活動」とした利用者が58.2%とほぼ6割と最も多くを占めている。更生施設の通所事業利用者は、男性が86.2%と8割以上を占めており平均年齢は56.8歳、「65歳以上」が29.7%と概ね3割を占めている。通所事業を開始した理由は、「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため」が89.9%とほぼ9割を占めている。また、89.6%の利用者が居宅から施設へ通所、または訪問支援を受けている。利用日数では、通所は「5日未満」が6割以上、訪問は9割以上を占めている。また、利用者の概ね半数が障害を有しており「精神疾患・障害」を有する者が68.3%とおおよそ7割を占めている。支援内容は、通所による「生活支援」が80.7%と約8割を占めている。支援における今後の見立てや方針では、居住に関して93.9%が「居宅生活を継続」と回答し、就労・日中活動については「生きがい日中活動」がほぼ38.5%と約4割を占めている。また、「一般就労」「福祉的就労」「自立訓練」など就労支援関連の回答を合算すると、55.7%と過半数を超えている。

## 第5節 インタビュー調査結果から見える保護施設等の状況

インタビュー調査では、生活保護救護施設2施設、更生施設2施設、宿所提供施設、保護授産施設、社会事業授産施設、各1施設の合計7施設を対象に、下記の4つの設問についてヒアリングを実施した。

- (1) 保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫
  - (2) 保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題
  - (3) 利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等
  - (4) 日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等
- 以下では各種類別施設について述べていく。

### (1) 保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫

地域移行を進めるにあたっての課題やそれらを克服する支援上の工夫でみると、救護施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について以下のような見解が示されている。

社会資源の充足感について、「高齢者を対象としたサービス付き高齢者住宅や有料老人ホーム、特別養護老人ホーム等が増えてきている印象があり、実際に救護施設から移行しているケースもある」（救護施設 千里寮）、「居宅生活訓練事業が自立支援において有効に機能している。…この事業により自立した生活を送れる方が増えた。これにより利用者や職員の意識も大きく変わった」（救護施設 旭寮）との見解が示されている。

一方で、社会資源の不足感として「特に、障害者が利用できる資源について不足を感じる。例えば、グループホームなどは絶対的に数も少なく、また利用するためのハードルも高い」（救護施設 千里寮）、「精神障害者の入所が大幅に増えている中…精神障害者が安定した生活を営むには多岐にわたるニーズへの対応が必要であるが、特に就労支援については、その障害特性からすぐに効果が出るのが少なく、施設としても忍耐を要する部分」（救護施設 旭寮）とのことである。

更生施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について以下の見解が示されている。入所者の多様性について、「軽度な介護や頻繁な通院同行が必要な人、精神・知的・発達等の障害の特性から集団生活が苦手な人、そもそも集団生活を望まない人の占める割合が上昇している」（更生施設 新塩崎荘）、「近年は、アパート生活の行き詰まりを理由とした入所が顕著に増加している。不安定な雇用、浪費、税金の滞納、近隣とのトラブル、文書が読めないために公共料金の対応となる生活障害が原因となっている」（更生施設 民衆館）という。一方で、社会資源の不足感については「障害者総合支援法の就労支援は退所後のニーズが高く連携したいが、事務費の二重払いにあたることで併

用できない」、「入所中の介護サービス利用が想定されていないため実施機関の理解が得られないケースがある。…介護保険の適用除外施設である救護施設と混同され、『介護サービスの利用は不可』と実施機関の理解がえられないこともある」（更生施設 新塩崎荘）と見解が述べられている。また、「障害がある方に対する障害福祉サービス（就労継続支援事業 A 型・B 型など）を利用できないことになっているが、期限付き（自立に向かう 1 年くらいの期間）で利用可能になるとよいと思う」（更生施設 民衆館）との見解が示された。

宿所提供施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について以下のような見解が示されている。社会資源の充実感については、「短期間で地域移行を目指す方への支援は充実している。一方、世帯の事情で利用期間が十分でない世帯については、包括的な支援が難しくなる」との見解が示されている。また、宿所提供施設では「介護保険サービスや障害福祉サービスの利用が可能のため、比較的スムーズに地域移行が可能」とのことである。社会資源の不足感については、「DV 被害世帯の場合、自区の母子生活支援施設に入れたい（夫の生活圏に入るため）といった問題がある」、「子育て支援サービスについては、他区からの入所は施設所在区のサービス（ショートステイ等）が利用対象外となっている。…どの地域に住んでいても支援を必要とする世帯へのサービスは同じように提供できるようにしてほしい」（宿所提供施設 西新井栄荘）と述べられている。

保護授産施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について次のような見解が示されている。「近年は、就労意欲の醸成や精神疾患により就労における配慮を要する利用者の割合が増加しつつあるため、個々の利用者の状況に応じた就労支援のスタートラインの設定が必要」であり、「就労系の障害福祉サービスにある施設外就労の制度を保護授産施設にも作れば、社会体験が促進され地域生活移行は進むと思う」（保護授産施設 名古屋厚生会館クリーニングセンター）との見解が示された。

社会事業授産施設では、「多様なニーズを受け止める社会資源の充足感・不足感」等について次のような見解が示されている。社会資源の充足感について「社会事業授産施設の利用要件が比較的緩やかであるため、多様な者が利用されている。例えば、DV 被害により一時避難した者、母子家庭支援センターからの受入れ依頼、高校卒業後に就労に至らなかった者、勤務先での人間関係により就労に困難や不安を感じて引きこもりとなったが生活のために少しでも収入を得たいと希望される者など」（社会事業授産施設 福島縫製福祉センター）との見解が示されている。

## （2）保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題

保護施設と保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題について、保護施設は CW のスキルレベルの多様性、担当ケース数の負担の大きさなど、保護施設の存在を CW が知らない等を連携上の課題として認識している傾向がある。

救護施設では、「福祉事務所、あるいは CW により対応の差があり、それぞれの場面で戸惑うことがある」（救護施設 千里寮）、「福祉事務所によってはケースワーカーの異動も多

く、福祉関係外の部署からの異動もあり、そのスキルの水準に差異がある。ケースワーカーが担当するケース数が多いことも、その要因の一つと思われる」（救護施設 旭寮）との見解が示された。

更生施設では、「CWには福祉専門職もいるが多くは一般事務で採用された職員であり、キャリアも知識水準もモチベーションも多様である。そのため施設側から支援方法や手順、制度の活用等について提案することも少なくない」（更生施設 新塩崎荘）、また、「近年では、生活保護施設の存在を知らないCWが圧倒的に多い」「施設の支援方針や支援内容の報告に対し福祉事務所からの要望はほとんどなく、入所後は施設に任せるといった姿勢がうかがえる」（更生施設 民衆館）との見解である。

宿所提供施設では「福祉事務所との情報共有は電話でのやりとりとなる」、「入所時と支援方針の変更が必用な場合や施設生活が困難となった場合等は特に、施設に来所し対応をお願いしたい」「多くのCWが更生施設と同様の役割を期待しているが、現状では宿所提供施設には同様の体制は無いことを理解していただきたい」（宿所提供施設 西新井栄荘）との見解が示されている。

保護授産施設では、「福祉事務所というよりもCWごとに対応の温度差を感じる…『入所後の支援は施設で、面接も不要』という姿勢の方もいる一方、独自の感性による熱心な支援観が『利用者を管理し自由を制限するような指導』の形で表現され、利用者との関係悪化を生じさせてしまう場合もある」との事例を示している（保護授産施設 名古屋厚生会館クリーニングセンター）。

社会事業授産施設では、「福祉事務所を介さずに施設利用となった措置非該当の方は報告義務がないことから福祉事務所との情報や課題の共有はない。」「行政が社会事業授産施設の存在価値を理解していないと感じることが多い」との見解が示されている（社会事業授産施設 福島縫製福祉センター）。

### （3）利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等について

救護施設は利用者の状態像の変化について以下のような見解を示している。例えば、救護施設千里寮では、「開設当初は大阪市内のホームレス対策として、あいりん地区の日雇い労働者だった方が利用者の9割以上であったが、この10年で大阪市からの措置が少なくなり、近隣からの比較的若い年齢の精神障害者等の入所が増加し、平均年齢が62歳から58.9歳に下がった」とし、ニーズの変化については「病院から入所することもあって、発達障害、知的障害等々何らかしらの診断名等が分かっていることが多く、施設に入所してから障害者手帳等を取得するなどのケースは少なくなった」と述べている。

また、救護施設旭寮では、利用者の状態像の変化について「数年前まで、終の棲家・高齢化・重度化の状態であったが、現在はADLの高い利用者が増え、自立される方も増加している」とし、ニーズの変化として「利用者に合わせて措置替えや積極的な自立支援により循環型施設へと変化している」と述べている。

更生施設は利用者の状態像の変化について以下のような見解を示している。例えば、更生施設新塩崎荘では、「課題の重度化傾向にあり、支援ニーズも変化している」、「救護施設に近い状況になりつつあり現在の配置基準では限界を感じている」と述べている。

また、更生施設民衆館は、「一見自立できていても生活障害のある方の入所が増加し、それに伴うニーズも変化している」とし、ニーズの変化については「本人のADLが自立しているが、職員の同行が必要な方が増えてきている…情報を共有するための同行が必要となる」という現状を述べている。

宿所提供施設は利用者の状態像の幅の広さ、入所者のニーズに対応するために必要な専門職の訪問体制を要望している。例えば、状態像の多様性について宿所提供施設西新井栄荘は「高齢者等医療面でのフォローが必要な者や子育て中の母子世帯、生活習慣病を抱え栄養指導が必要な者、DV被害を受けた者へのフォローや精神科受診前の心理面での相談等が必要な者」などを例示している。また、「看護師、栄養士、臨床心理士等の専門職が定期的に訪問する体制が良い」と述べている。保護授産施設では、精神疾患に伴う対象像の変化に加え、多国籍化に伴うコミュニケーションの困難性を指摘している。例えば、保護授産施設名古屋厚生会館 クリーニングセンターは、利用者の状態像の変化について「外国人、障害者、外国人かつ障害を有する者、日本語による意思疎通が困難あるいは不可能な者も増えている」とし、その対応として「AI 翻訳機を活用して日常のコミュニケーションを図っている」ことを述べている。

社会事業授産施設では、利用者の状態像の多様性について品質や納期について利用者全員が責任をもって対応できる状況にない点を指摘している。例えば、社会事業授産施設福島縫製福祉センターは、「就労支援を利用される者の施設利用実態は様々で、無遅刻無欠勤の者もいるが、どんなに指導をしても遅刻したり休む者もいる。…工賃よりも環境を重視する利用者が多いように感じている」と述べている。

#### **(4) 日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住との関係整理に関する意向等**

救護施設では、居宅生活移行への連携先や保護施設がこれらの施設の実施主体となりうる可能性を示唆している。例えば、「利用者の居宅生活移行等に向けた適切な支援を受けることができるケースなどでは、移行先となり得るのではないかと感じる。また、それらの施設からの受入れということも十分に考えられる」との見解を述べている（救護施設 千里寮）。また、「DV被害者等何らかの理由で共同生活ができない者、緊急一時的に住居が必要な者等にとって、日常生活支援住居施設等は有効に機能すると思われる」「保護施設は以前から自立支援に取り組んでおり支援のスキルやノウハウを持った職員も豊富であり、実施主体として適正と思われる」との見解を示している（救護施設 旭寮）。更生施設では利用者の支援ニーズの重複や競合の可能性について指摘がなされている。例えば、「更生施設よりコストが低いであろう日住施設が増え続ければ、将来的に更生施設利用者が減少する懸念もある」と述べている（更生施設 新塩崎荘）。

一方で、「利用者の支援ニーズは重なるが、支援のポイントをどこに置くのか」に相違があるとし、アフターケアに力を入れる点に更生施設の存在意義を見出すという見解を示している（更生施設民衆館）。

宿所提供施設は、日常生活支援住居施設等との間の制度的な位置づけと現状における齟齬を指摘している。例えば、「宿所提供施設の現状では、全く逆に見える部分がある。日住は服薬管理や金銭管理、夜間対応などを実施しており、一時的住居であるにも関わらず管理が手厚い」との見解を示している（宿所提供施設 西新井栄荘）。

保護授産施設では、授産施設へ通うための場としての連携対応の可能性への示唆が示されている。例えば、「授産施設に安定して通うためには、日常生活の安定が重要である。その支援のために必要に応じて関係機関が連携して対応することが望ましいケースなどの場合、支援付き共同居住にどこまで協力いただけるかが、課題と思われる」との見解が示されている（保護授産施設 名古屋厚生会館クリーニングセンター）。

社会事業授産施設では、これらの施設からの利用者受け入れを想定した連携の可能性を示唆している。例えば、「今後、支援付き共同居住等からの利用者を受け入れることがある場合には、『住まいの場』と『就労の場』の双方が本人にとってよりよい場となるように連携できるとよい」としている（社会事業授産施設 福島縫製福祉センター）。

## （5）インタビュー調査まとめ

救護施設では、居宅生活訓練事業を利用して救護施設から地域（居宅）へ移行しているケースもあり、同事業を通して利用者や職員の意識も大きく変化した。

一方で、障害者に対する支援は、すぐに効果が出るのが少ないという障害特性に加え、グループホームの不足など利用可能な制度やサービス等の不足感、制度やサービス等の活用手続きの困難性などの制度課題に関する指摘がなされた。保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題では、救護施設では、福祉事務所や CW の温度差、CW のスキルや知識量の多様性、CW の担当ケースの負担等を踏まえて、施設側が主導で支援方針や社会資源の利用方法を検討する状況を課題として指摘している。利用者像とニーズの変化については、支援対象がホームレス、高齢化・重度化した者から精神疾患等を有する者、ADL の高い者の増加へと変化するに伴い、自立支援の内容に変化が生じている点が明らかとなった。日常生活住居施設等との関係整理については、「居宅の移行」への連携先と位置付けられる可能性や救護施設がこれらの施設の実施主体となる可能性を示唆した。

更生施設では、軽度な介護や頻繁な通院同行が必要な者、精神・知的・発達等の障害の特性から集団生活が苦手な者、生活障害を有する者の入所が増加し、これらのニーズに対応する支援が求められている。これらのニーズに対応した支援策として障害者総合支援法の就労支援の活用を希望したいが、併用ができないという制度的な制約が指摘されていた。また、就労継続支援事業 A 型・B 型など、有期で併用可能な仕組みが設定されるとよいとの見解が示された。保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題では、CW のキャリア、

知識水準、モチベーションが多様な状況にあること、生活保護施設の存在を認識していない CW の増加、支援方針や支援内容の報告に対する要望もほとんどない等を課題点として指摘していた。利用者の状態像とそれに伴うニーズの変化の点では、入所者のニーズの重度化により救護施設に近い支援が求められている傾向である一方、ADL は自立していてもコミュニケーション能力等の理由により通院同行を要する者など生活障害を有する者の入所割合が増加している点が指摘された。日常生活支援住居施設等との関係整理については、入所者の支援ニーズが重複し競合関係となる可能性が指摘された。コスト面からの懸念やアフターケアに力を入れる点に更生施設の存在意義を見出そうとする見解が示された。

宿所提供施設では、「介護保険サービスや障害福祉サービスの利用が可能のため、比較的スムーズに地域移行が可能」であるが、利用対象の幅が広いため、現在の職員体制を前提とした包括的な支援は困難であることが指摘されていた。

保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題では、日常は電話による情報共有が行われているが、支援方針の変更や施設生活が困難となった際には来所による対応を要望している。また、CW の知識として宿所提供施設が更生施設と同様の支援体制でないことを要望している。利用者の状態像とそれに伴うニーズの変化の点では、利用者の状態像を「一言で表現するのは難しい」ほど、多様であるために、それぞれのニーズに対応するために看護師、栄養士、臨床心理士等の専門職が定期的に訪問する体制を要望していた。

日常生活支援住居施設等との関係整理については、宿所提供施設との間における制度的な位置づけと現状の齟齬を指摘していた。

保護授産施設では、就労意欲の醸成、精神疾患により配慮を要する者の増加に対応し、利用者の個別状況に応じた支援のスタートラインを設定している。特に、就労系の障害福祉サービスにある施設外就労の制度が保護授産施設の中にあることによる地域生活移行の促進に関する示唆がなされた。保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題では、CW ごとに対応の温度差が存在し、時には、利用者との関係を悪化させてしまう CW も存在するようである。利用者の状態像とそれに伴うニーズの変化の点では、精神疾患に伴うニーズの多様化に加え、多国籍化によるコミュニケーションの困難性に言及がなされていた。その対応として日常生活場面における AI 翻訳機を媒介としたコミュニケーションを図っている実践が報告された。日常生活支援住居施設等との関係整理については、授産施設へ通うための生活の場として連携することの可能性を示唆していた。

社会事業授産施設では、利用要件が比較的緩やかであるため、多様な者が利用されている。また、保護実施主体（福祉事務所）との連携上の課題については、生活保護授産に該当しない者の場合は、福祉事務所に対する報告義務が生じないことから、情報や課題の共有が発生しない場合も存在している。また、行政が社会事業授産施設の存在価値を理解していないのではないかと感じられることが多いと指摘している。

利用者の状態像とニーズの変化については、無遅刻無欠勤で勤務する者から工賃よりも働く場という環境があるということを重視する者まで存在し、後者が増加してきている傾

向を指摘している。日常生活支援住居施設等との関係整理については、これらの施設からの利用者受け入れを想定した連携の可能性を示唆していた。

## 第6節 調査全体のまとめ

ここで施設調査、利用者調査、インタビュー調査を通してみる各施設種別のまとめについて述べる。

救護施設は、全国 184 施設のうち 165 施設から回答があった。回答施設数が多いのは大阪府 15 施設（設置数 15）、北海道と東京都 9 施設（設置数北海道 9、東京都 10）、兵庫県 8 施設（設置数 9）である。近畿地方や東京都を中心とした大都市や地理的に広大な北海道に多く設置されている傾向がみられ、回答施設数も多い。救護施設の 93.9%と 9 割以上の施設が入所率 90%以上であり、過半数の施設が入所率 100%を超過している。

職員体制の特徴は、職員全体の半数が「介護職員」であり、更に「介助員」が配置されるなど、身体的なケアを専門とする職員の比率が高い。本調査項目における支援内容は、概ね全ての施設で実施されている。

救護施設の利用者の特徴は、利用者の 91.5%と 9 割が「本人の状態から施設入所（利用）が必要である」との理由で救護施設に入所していること、男女比は 66.2%と 6 割以上が「男性」であること、年齢層は「65 歳以上」の者が過半数を占めていること、利用者の 86.2%と 8 割以上は障害を有しており、特に「精神疾患・障害」の占める割合が高いことである。

救護施設退所者の特徴は、74.0%と 7 割以上が「男性」であること、平均 6 年 7 か月間にわたり救護施設で生活し、「居宅生活移行」を理由に退所していることである。救護施設退所者の中で「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要」な場合は、救護施設の通所事業を利用している。通所事業利用者の 87.1%と 9 割が「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要」を理由に通所事業を利用している。

通所事業における主な支援内容は、施設への通所及び職員の訪問による日中活動支援である。また、通所事業利用者の特徴は、83.8%と 8 割以上が「男性」であること、利用者全体の 64.6%と 6 割以上が何らかの障害を有しており、その内の 65.5%と 6 割以上が「精神疾患・障害」が占めていることである。インタビュー調査によるヒアリングの結果からも、救護施設を利用する対象像が精神疾患等を有する者や ADL の高い者の増加に変化していること、この変化に伴い、自立支援の内容も居宅訓練事業を活用した地域（居宅）生活へ移行等に変化してきている点が明らかである。

更生施設は 6 都府県に 20 施設が設置されており、そのうち 19 施設から回答があった。回答施設数は東京都が 10 施設（設置数 11）と最も多く、次いで神奈川県、愛知県が各 3 施設（設置数各 3）であり、京都府、大阪府、兵庫県が各 1 施設（設置数各 1）となっている。また、57.9%と概ね半数の施設が入所率 80%以上である。職員体制の特徴は、職員全体のうち「指導員」が最も多く配置され、次いで「医師」、「看護師」と医療関係の職員は配置が続いているが、「介護職員」、「介助員」等の配置が無いなど、職員配置上では身体的なケアを要する支援は想定されていない。一方、支援に関する特徴は、施設外通院の送迎を概ね半数の施設が「実施している」と回答していること、通院同行は概ね全施設で「実

施している」と回答している。入浴介助についても 3 施設が「実施している」と回答している。更生施設の利用者の特徴は、利用者の 91.9%と 9 割以上が「本人の状態から施設入所（利用）が必要」との理由で入所していること、「男性」が 92.3%と 9 割以上を占めていること、利用者の概ね半数は何らかの障害を有しており、特に「精神疾患・障害」の占める割合が高いことである。

更生施設の退所者の特徴は、88.9%と概ね 9 割が「男性」であり、平均 10 か月間の入所期間を経て、主に 43.6%と 4 割以上の者が「居宅生活移行」を理由に退所している。更生施設を退所者のうち、「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要」場合は、通所事業の利用が可能である。通所事業利用者の 89.9%と概ね 9 割が「施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要」との理由で通所事業を利用している。

通所事業利用者の特徴は、「男性」が 86.2%と 8 割以上であり、「65 歳以上」が概ね 3 割を占めている。また、利用者の 50.8%と概ね 5 割が何らかの障害を有しており、「精神疾患・障害」を有する割合が高いという特徴がある。

通所事業において、利用者の 38.5%と概ね 4 割が通所による「就労支援・作業訓練」等を利用している。

インタビュー調査によるヒアリングの結果からも、更生施設の利用者の中には、軽度な介護や頻繁な通院同行が必要な者、精神・知的・発達等の障害の特性から集団生活が苦手な者、生活障害を有する者の増加が指摘されており、救護施設に近い支援を実施することが求められている傾向であることが指摘されていた。

宿所提供施設は、5 都県に 13 施設設置されており、そのうち 12 施設から回答があった。回答施設数は東京都が 8 施設（設置数 9）と最も多く、山形県、静岡県、愛知県、徳島県が各 1 施設（設置数各 1）となっている。入所定員は、平均で 68.5 人であり、定員「50 人以下」の施設が中心である。入所率は、6 割未満の施設が 83.3%と 8 割以上であり、全体的に低い傾向が見られる。

職員体制の特徴は、「指導員」の配置が最も多く、次いで「施設長」、「その他の職種」、「事務員」と続いており、「介護職員」、「介助員」等の配置は無いなど職員配置上では身体的なケアを要する支援は想定されていない。

実施される支援に関する特徴として、通院の送迎を 1 施設、同行を 3 施設が「実施している」と回答している点があげられる。宿所提供施設の利用者の特徴は、母子世帯、DV 被害者の一時的な避難等が含まれるため、「女性」が 63.7%と 6 割以上を占めている。また、入所理由では「緊急に入所（利用）の必要性がある」が全体の 74.9%と 7 割以上を占めている。利用者における障害を有する者の割合は 35.8%と約 4 割であり、その内訳は「精神疾患・障害」が最も多い。

宿所提供施設が実施する主な支援は「転居探し」であり 60.9%と 6 割以上を占めている。入所期間は「1 年未満」が 78.6%と約 8 割を占め、退所後の状況としては、退所者の 70.4%と 7 割以上が「アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活」をしている。

インタビュー調査によるヒアリングの結果からは、宿所提供施設では、介護保険サービスや障害福祉サービスの利用が可能のため、円滑な地域移行が可能である。入所者のニーズの幅が広く、更生施設と同様の支援が求められることもある。しかし、現在の宿所提供施設の職員体制を前提とする包括的な支援は困難であるため、看護師、栄養士、臨床心理士等の専門職が定期的に訪問するような支援体制の整備を要望していた。

生保授産施設は、11 道県に 15 施設設置されており、そのうち 10 施設から回答があった。回答施設数は愛知県、岡山県各 2 施設（設置数各 2）、北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県が各 1 施設（設置数各 1）となっている。その他には北海道、秋田県、福島県、長崎県、大分県、宮崎県に各 1 施設が所在している。利用定員は全て「50 人以下」であり平均は 29.0 人である。また、定員を充足している施設は 4 施設である。職員体制は、「指導員」の配置が最も多く、次いで「事務員」、「施設長」、「主任指導員」、「その他の職種」と続いており、「介護職員」、「介助員」等の身体的なケアに携わる専門職の配置は無い。実施される支援に関する特徴については、作業支援に加えて通院の送迎を 4 施設、同行を 3 施設が「実施している」と回答している点である。

生保授産施設の利用者の特徴は、「男性」が 51.0%、「女性」が 47.9%と共に 5 割程度であり、利用期間は「10 年以上」が最も多く、27.8%と約 3 割を占めている。また、主な利用理由は「本人の状態から施設利用が必要である」が全体の 70.6%と 7 割以上を占めている。利用者のうち、37.1%と約 4 割の者が障害を有しており、「精神疾患・障害」が最も多く、次いで「知的障害」「身体障害」となっている。

生保授産施設の利用終了者の特徴として、男女比は「男性」が 56.7%と約 6 割、「女性」が 43.3%と約 4 割という構成であること、利用終了時の年齢は「50 歳以上 60 歳未満」が最多であること、施設利用期間は「1 年未満」が 46.3%と 4 割以上を占めていることがあげられる。また、主な利用終了理由は「本人理由（高齢・疾病等）」が 34.3%、「その他」が 32.8%と約 3 割を占めているが「一般就労」が 20.9%と約 2 割、「他法他施策の利用」が 11.9%と 1 割以上を占めている。

インタビュー調査によるヒアリングの結果からは、就労意欲の醸成や精神疾患により配慮を要する者の増加に加え、多国籍化に伴い、個別の状況に応じた支援策を進めることの必要が高まっているとの指摘がなされている。利用者の多くに障害者が占める実態があるものの、障害者福祉サービスに種別変更することにより、生保授産のニーズを切り捨てるわけにはいかないため、生保授産に、障害者福祉と同様の施設外就労の制度を要望するとの見解が示されている。

社会事業授産施設は、12 都道県に 62 施設設置されており、そのうち 35 施設から回答があった。回答施設数は、長野県が 19 施設（設置数 39）と最も多く、次いで東京都が 7 施設（設置数 11）であり、そのほか北海道、福島県、栃木県、千葉県、岡山県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県が各 1 施設（設置数各 1）であった。また、東京都にも 7 施設がある。利用定員は 94.3%と 9 割以上の施設が「50 人以下」であり、利用定員の平均は 31.7 人であ

る。入所率は、80.0%と8割の施設が利用定員を満たしていない。職員体制は、職員全体のうち、「指導員」の配置が62.4%と最も多く、次いで「施設長」が15.5%、「事務員」が11.1%、「その他の職種」が5.8%、「主任指導員」が5.3%となっている。「介護職員」、「介助員」等の職員配置はない。支援に関する特徴は、作業支援に加え、通院の送迎、同行について4施設が「あり」と回答している点である。

社会事業授産施設の利用者の特徴は、「男性」が51.6%、「女性」が48.4%と共に5割程度であり、「65歳以上」の者が48.1%と約半数を占めていること、利用期間「10年以上」の者が44.2%と4割以上を占めていること、53.8%と5割以上の者が1か月間の通所日数を「15日以上20日未満」と回答していることである。利用者の内、障害を有する者は36.9%と約4割であり、その内訳は「知的障害」が最も多い。

社会事業授産施設の退所者の特徴は、「男性」が51.1%、「女性」が48.9%と共に5割程度であり、「65歳以上」者が36.2%と約4割を占めている。また、主な退所理由は「本人理由（高齢・疾病等）」が59.6%と約6割を占めている。

インタビュー調査によるヒアリングの結果からは、社会事業授産施設の利用要件は比較的緩やかであるため、多様な者が利用している実態がある。社会授産施設は、長い歴史において社会福祉の先駆的な役割を果たしてきた自負があるが、行政は存在価値を理解していないのではないかと感じることが多い。第1種社会福祉事業施設としての使命と役割を再認識する必要性が述べられていた。

おわりに

本調査研究は、生活保護法で規定する保護施設（医療保護施設を除く）と社会福祉法で規定する社会事業授産施設を対象とした実態調査です。これまでも、救護施設をはじめ、それぞれの保護施設の団体において実態調査が実施されておりますが、本調査では各種別の施設における支援活動の実態を横断的に捉えようとする試みでした。

本調査は、調査項目の範囲が多岐にわたり、かつ回答期間が短期間という厳しい条件の中でのご依頼となりました。それにもかかわらず、高い回収率を得ることができたのは、ご協力いただきました各施設の方々のご理解とご協力があったからこそと思っております。感謝申し上げます。

また、本研究事業の検討委員の皆さま、作業委員の皆さま、オブザーバー、全国社会福祉協議会の事務局との調査票の設計などにおける議論は、所属を超えて、保護施設が共通に抱えている課題や現状などについて活発な意見交換を行い共有化が図られる貴重な機会であったと考えております。

なお、本調査では、保護施設における支援実態に関するデータの集計、記述まで行いましたが、それらのデータの解釈や考察は、今後の課題とさせていただきます。

最後に、お忙しい中、本調査研究事業にご理解とご協力をいただきました関係各位に、心から御礼を申し上げます。

令和2年3月

保護施設の支援機能と実態把握と課題分析に関する研究事業検討委員会  
作業委員長 櫻井 真一



# 参 考 资 料

## 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業・調査票－施設票－

以下の調査にご協力ください。※途中で回答をやめる場合は、ページ上部の「一時保存」ボタンをクリックし保存をしてください。

## 1. 識別情報

施設ID

施設種別

01 救護施設  02 更生施設  03 宿所提供施設  04 保護授産施設  05 社会事業授産施設

## (1) 施設の名称

## (2) 記入者名

姓  名 

## (3) 所在地

選択してください ▼

## (4) 問合せ先電話番号

 -  - 

## (5) 問合せ先E-mailアドレス

## 2. 基本情報

## (6) 開設年(西暦)

 年

## (7) 運営形態

- 公設公営  
 公設民営  
 民設民営

## (8) 指定管理 ※⑦が「2:公設民営」の場合のみ回答

※(7)が「公設民営」の場合のみ回答

- 指定管理施設である  
 指定管理施設でない

## (9) 入所(利用)定員

 人

## (10) 入所(利用)者数(現員)

 人

[内訳(授産施設のみ)]

措置利用  人措置以外  人

## (11) 平成30年度延べ利用者数

 人

## (12) 平成30年度開所日数(授産施設のみ)

## (13) 貴施設以外で貴法人が実施する事業、経営する施設(公設民営・民設民営施設のみ)

## 自施設以外の施設種別をすべて選択

 0 貴施設以外に法人内で他に実施する事業、施設はない

## 生活保護・生活困窮関係

- 1 救護施設
- 2 更生施設
- 3 宿所提供施設
- 4 授産施設(生活保護法)
- 5 授産施設(社会福祉法)
- 6 医療保護施設
- 7 無料低額宿泊所(社会福祉法)
- 8 自立相談支援事業
- 9 就労準備支援事業
- 10 一時生活支援事業(ホームレス自立支援センター等)
- 11 家計改善支援事業
- 12 子どもの学習・生活支援事業

## 介護・高齢者福祉関係

- 13 養護老人ホーム
- 14 特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)
- 15 軽費老人ホーム(A・B・ケアハウス)
- 16 老人デイサービスセンター(通所介護事業所)
- 17 老人短期入所施設(短期入所生活介護事業所)
- 18 在宅(老人)介護支援センター
- 19 有料老人ホーム(※介護付)
- 20 介護老人保健施設
- 21 通所リハビリテーション事業所
- 22 訪問看護事業所
- 23 訪問介護事業所
- 24 居宅介護支援事業所
- 25 認知症対応型共同生活介護(高齢者グループホーム)
- 26 地域包括支援センター
- 27 小規模多機能型居宅介護事業所

## 障害者福祉関係

- 28 障害者支援施設
- 29 居宅介護事業所
- 30 重度訪問介護事業所
- 31 同行援護事業所
- 32 行動援護事業所
- 33 短期入所事業所
- 34 生活介護事業所(19には当てはまらないもの)
- 35 自立訓練(機能訓練)事業所
- 36 自立訓練(生活訓練)事業所
- 37 就労移行支援事業所
- 38 就労継続支援(A型)事業
- 39 就労継続支援(B型)事業
- 40 福祉ホーム
- 41 地域活動支援センター
- 42 相談支援事業(委託)

## その他

 43 上記以外の事業・施設 

## (14) 貴施設で実施している事業

- 実施していない
- 保護施設通所事業
- 生活訓練事業
- 一時入所事業
- 認定就労訓練事業(生活困窮者自立支援制度)

- サテライト型救護施設
- 地域における福祉相談
- 福祉避難所(市区町村からの指定)
- その他

一時保存

### 3. 建物等に関する情報

#### (15) 1人あたりの居室面積

(小数点第1位まで記入)  
 m<sup>2</sup>

#### (16) 居室の数

	居室の数
1人部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>
2人部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>
3人部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>
4人部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>
5人以上部屋	<input style="width: 40px;" type="text" value="0"/>

#### (17) 築年月

年  月      築年数  年  か月

#### (18) 貴施設で実施している情報発信

- 実施していない
- 施設独自のホームページ
- 「施設だより」等の機関紙、広報誌等(印刷媒体)
- Eメールによる情報配信(メールニュース等)
- SNS(Facebook, Twitter, Instagram等)
- 法人のホームページ等での情報発信(法人の実施事業の一つとしての紹介等)
- その他

### 4. 職員に関する情報

#### (19) 貴施設の職員について (令和元年10月1日時点)

	資格取得者数(※)																			
	勤務形態別人数 <b>常勤</b>	勤務形態別人数 <b>非常勤</b>	常勤換算法による人数	社会福祉士	精神保健福祉士	介護福祉士	看護師	准看護師	保健師	管理栄養士	栄養士	社会福祉主事	介護支援専門員	旧ホームヘルパー1・2級	OT(作業療法士)	PT(理学療法士)	ST(言語聴覚士)	公認心理師・臨床心理士	保育士	その他
施設長	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
事務員	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
主任指導員	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
指導員	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
介護職員	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
看護師	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
栄養士	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
調理員等	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
医師	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
介助員	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
その他職種	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
合計	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>

その他職種(具体的に)

1 >

一時保存

2 >

3 >

4 >

5 >

(20)夜間の管理体制

- 宿直
- 夜勤
- 管理人
- 警備委託

(21)加算等の状況

なし

看護師加算費            加算人数:  人

指導員加算費            加算人数:  人

介護職員加算費            加算人数:  人

精神保健福祉士加算費    加算人数:  人

精神科医雇上費            加算人数:  人

自治体による加配

自治体による加配 職種  
職種:  加算人数:  人

職種:  加算人数:  人

職種:  加算人数:  人

5. 支援に関する情報

(22)食事の提供

①食事の提供について

- あり
- なし

②提供している選択食の状況

	ほぼ毎食実施	ときどき実施 (少なくとも月1回以上)	実施していない
朝食	○	○	○
昼食	○	○	○
夕食	○	○	○

③食事時間等の状況

ア)一斉食事の有無  
 あり(一斉に食事を摂る)  
 なし(一定の時間の中で、自由に食事を摂れる)

イ)食事時間の設定  
 ~30分     31分~45分  
 46分~60分    61分~【新設】  
 特に決まっていない

ウ)夕食の食事開始時間  
 16 時台    17 時台  
 18 時台    19 時台

20 時台  21 時台

一時保存

エ) 業務委託の有無

- あり  
 なし

#### ④ アルコール類飲酒状況とその理由

- 制限なし  
 一部制限  
 全面禁止

<理由>

### (23) 医療的ケア

#### ① 施設外通院について

1 送迎

- あり  なし

2 同行

- あり  なし

#### ② 施設内での医療的ケアについて

平成30年度(1年間)の実施状況

※健康診断によるものは除く

	昨年度実施
0 なし	<input type="checkbox"/>
1 服薬	<input type="checkbox"/>
2 点眼	<input type="checkbox"/>
3 点耳	<input type="checkbox"/>
4 坐薬挿入	<input type="checkbox"/>
5 皮膚科処置	<input type="checkbox"/>
6 褥創処置	<input type="checkbox"/>
7 インシュリン注射	<input type="checkbox"/>
8 予防接種	<input type="checkbox"/>
9 皮下・皮内・筋肉・静脈注射	<input type="checkbox"/>
10 点滴	<input type="checkbox"/>
11 吸引	<input type="checkbox"/>
12 ストマ	<input type="checkbox"/>
13 導尿・間歇導尿	<input type="checkbox"/>
14 留置カテーテル使用	<input type="checkbox"/>
15 導気(排ガス)	<input type="checkbox"/>
16 洗腸及び摘便	<input type="checkbox"/>
17 経管栄養(鼻腔)	<input type="checkbox"/>
18 経管栄養(胃ろう)	<input type="checkbox"/>
19 中心静脈栄養	<input type="checkbox"/>
20 酸素吸入	<input type="checkbox"/>
21 人工呼吸器使用	<input type="checkbox"/>
22 カニューレ使用	<input type="checkbox"/>
23 ネブライザー使用	<input type="checkbox"/>
24 採血	<input type="checkbox"/>
25 検尿	<input type="checkbox"/>
26 腹膜人工透析(CAPD)	<input type="checkbox"/>

### (24) 入浴の状況

#### ① 入浴機会の提供について

- あり  
 なし

## ②自立入浴(介助なし)について

一時保存

(入浴機会の提供「あり」の場合のみ)

ア) 週当たりの浴室が利用できる日数(回/週)

選択してください ▼

イ) 入浴日について

- 入浴のできる日が決められている  
 入浴のできる日が決められていない

ウ) 入浴時間帯について

- 時間帯が決められている  
 時間帯が決められていない

## ③介助入浴について

(入浴機会の提供「あり」の場合のみ)

- あり  
 なし

## ④機械・特殊浴入浴について

(入浴機会の提供「あり」の場合のみ)

- あり  
 なし

## (25) 金銭管理支援

### ①金銭管理支援について

- 実施している  
 実施していない

## (26) 日中活動支援

### ①日中活動支援の内容について

- 0 なし  
 1 生活支援(入浴、排泄、食事等の支援)  
 2 機能訓練(リハビリ等)  
 3 作業支援(創作、生産活動支援)  
 4 社会能力支援(金銭管理、マナー、外出等)  
 5 余暇活動支援(レクリエーション、旅行等)  
 6 施設外支援(外勤)  
 7 就労準備支援(面接指導、履歴書の書き方等)  
 8 依存症回復支援(自助グループ、断酒会等)  
 9 カウンセリング・心理療法・精神療法等  
 10 その他

作業収入の還元(作業収入の支払い)(「3.作業支援」を選択した場合)

- 支払いあり  
 支払いなし

## (27) 施設の特徴や重点事業等について(自由記述) ※任意回答

①地域の特性、②利用者の特徴、③支援・ケアの特徴、④重点事業等について簡潔に記述してください。(最大300字)

保存

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業

ver.5

施設ID		←施設番号を入力してください。
施設名		
種別		

## ----- ① 利用者調査 -----

### 1. 基本情報

- (1) 性別
- (2) 生年月日 (年/月/日)
- (3) 入所(利用)年月
- (4) 生活保護の受給の有無
- (5) 障害者加算の停止の有無
- (6) 入所前の状況(居所等)
- (7) 住居
- (8) 入所(利用)理由
- (9) 利用者の障害の状況
  - (9)\_1 身体障害の状況
  - (9)\_2 知的障害の状況
  - (9)\_3 精神疾患・障害の状況
- (10) 特定疾患の有無
- (11) 受診の状況

### 2. 生活能力の状況

- (12) 金銭管理
- (13) 服薬管理
- (14) コミュニケーション
- (15) 電話
- (16) マナー
- (17) 公共機関の利用
- (18) 交通機関の利用

### 3. 支援の状況

- (19) 現在の主な日中活動
- (20) 日中活動による収入
- (21) 通所日数
- (22) 入浴の状況
- (23) 食事の状況
- (24) 1年後の居住の場(施設の見立てや方針)
- (25) 今後の就労・日中活動の場  
(施設の見立てや方針)
- (26) 設問(24)(25)「施設の見立てや方針」に  
関する福祉事務所との情報の共有

## ----- ② 退所者調査 -----

### 1. 基本情報 (平成30年度 (1年間)の退所者)

- (1) 性別
- (2) 生年月日 (年/月/日)
- (3) 入退所年月
- (4) 入所前の状況(居所)
- (5) 退所者の障害の状況

### 2. 退所に係る状況

- (6) 退所後の状況
- (7) 退所直後の生活保護受給の状況
- (8) 退所理由
- (9) 退所にあたっての調整の実施先
- (10) 退所後(現在)の施設とのかかわり
- (11) 退所後の他法他施策の利用の有無
- (12) 10/1現在の本人の状況

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業

ver.5

施設ID	
施設名	
種別	

## ----- ③ 通所事業利用者調査 -----

1. 基本情報(令和元年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

- (1) 性別
- (2) 生年月日 (年/月/日)
- (3) 利用開始年月
- (4) 利用日数
- (5) 居所(住居等)
- (6) 通所事業利用者の障害の状況

2. 保護施設通所事業に係る状況

- (7) 通所事業を利用している理由
- (8) 通所事業の内容
- (9) 通所事業終了後の本人の居住に関する見立てや方針
- (10) 通所事業終了後の就労・日中活動に関する見立てや方針

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## 1. 基本情報

### (1) 性別

1  1: 男性

2  2: 女性

### (2) 生年月日 (年/月/日)

1 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 10/1現在の年齢 歳

### (3) 入所(利用)年月

1 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 入所(利用)期間 年 か月

### (4) 生活保護の受給の有無

1  1: あり

2  2: なし

[1:あり]の場合

#### 自己負担

1  1: 自己負担なし

2  2: 施設事務費の一部自己負担あり

#### 世帯

1  1: 高齢者世帯

2  2: 母子世帯

3  3: 障害者・傷病者世帯

4  4: その他世帯

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名	
----	--

個人ID : \_\_\_\_\_

## (5) 障害者加算の停止の有無

1	<input type="radio"/> 1: 加算あり (受給中)
2	<input type="radio"/> 2: 加算あり (停止中)
3	<input type="radio"/> 3: 加算なし

## (6) 入所前の状況(居所等)

1	<input type="radio"/> 1: 居宅
2	<input type="radio"/> 2: 救護施設
3	<input type="radio"/> 3: 更生施設
4	<input type="radio"/> 4: 宿所提供施設
5	<input type="radio"/> 5: ホームレス自立支援センター (一時生活支援事業)
6	<input type="radio"/> 6: シェルター (一時生活支援事業)
7	<input type="radio"/> 7: 無料低額宿泊所
8	<input type="radio"/> 8: 旅館・宿泊施設等 (無料低額宿泊所以外)
9	<input type="radio"/> 9: 障害者支援施設
10	<input type="radio"/> 10: 共同生活介護 (ケアホーム) (旧法)
11	<input type="radio"/> 11: 共同生活援助 (グループホーム)
12	<input type="radio"/> 12: 福祉ホーム
13	<input type="radio"/> 13: 介護保険施設
14	<input type="radio"/> 14: 介護保険施設以外の老人福祉施設
15	<input type="radio"/> 15: 児童福祉施設
16	<input type="radio"/> 16: 婦人保護施設
17	<input type="radio"/> 17: その他の社会福祉施設
18	<input type="radio"/> 18: 精神科病院
19	<input type="radio"/> 19: 一般病院
20	<input type="radio"/> 20: 司法施設
21	<input type="radio"/> 21: 友人・知人宅
22	<input type="radio"/> 22: 野宿生活
23	<input type="radio"/> 23: その他

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 \_\_\_\_\_ 人

新規  
画面

氏名	
----	--

個人ID : \_\_\_\_\_

## (7) 住居

1	<input type="radio"/> 1: アパート、自宅で居宅生活（親、兄弟姉妹との生活）
2	<input type="radio"/> 2: アパート、自宅で居宅生活（単身・配偶者との生活）
3	<input type="radio"/> 3: グループホーム、福祉ホームで居宅生活
4	<input type="radio"/> 4: その他

## (8) 入所(利用)理由

複数回答可

1	<input type="checkbox"/> 1: 緊急的に入所(利用)の必要性がある
2	<input type="checkbox"/> 2: 本人の状態から施設入所（利用）が必要である
3	<input type="checkbox"/> 3: 地域に他の施設・事業者が見つからない
4	<input type="checkbox"/> 4: 他施設の入所（利用）待機の状態である
5	<input type="checkbox"/> 5: 他施設での受け入れが困難（例／暴力、虐待、債務、触法、依存症等）
6	<input type="checkbox"/> 6: 他制度の対象とならないため
7	<input type="checkbox"/> 7: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID:

(9) 利用者の障害の状況

複数回答可

-1		
0	<input type="checkbox"/> 0: 障害なし	
1	<input type="checkbox"/> 1: 身体障害	
2	<input type="checkbox"/> 2: 知的障害	
3	<input type="checkbox"/> 3: 精神疾患・障害	
4	<input type="checkbox"/> 4: 発達障害	
5	<input type="checkbox"/> 5: 生活障害	
6	<input type="checkbox"/> 6: その他	1>
		2>
		3>
		4>
		5>

(9)\_1 身体障害の状況

0

<b>①手帳の有無</b>	
1 <input type="radio"/> 1: あり ↓	<input type="radio"/> 2: なし ↓
<b>②手帳の障害等級</b>	<b>④障害の程度</b>
1 <input type="radio"/> 1: 1級	<input type="radio"/> 1: 1級
2 <input type="radio"/> 2: 2級	<input type="radio"/> 2: 2級
3 <input type="radio"/> 3: 3級	<input type="radio"/> 3: 3級
4 <input type="radio"/> 4: 4級	<input type="radio"/> 4: 4級
5 <input type="radio"/> 5: 5級	<input type="radio"/> 5: 5級
6 <input type="radio"/> 6: 6級	<input type="radio"/> 6: 6級
7 <input type="radio"/> 7: 7級	<input type="radio"/> 7: 7級
8	<input type="radio"/> 8: 不明
<b>③手帳に記載の主な障害</b>	<b>⑤主な障害状況</b>
1 <input type="checkbox"/> 1: 視覚障害	<input type="checkbox"/> 1: 視覚障害
2 <input type="checkbox"/> 2: 聴覚・平衡機能障害	<input type="checkbox"/> 2: 聴覚・平衡機能障害
3 <input type="checkbox"/> 3: そしゃく機能障害	<input type="checkbox"/> 3: そしゃく機能障害
4 <input type="checkbox"/> 4: 肢体不自由障害	<input type="checkbox"/> 4: 肢体不自由障害
5 <input type="checkbox"/> 5: 内部障害	<input type="checkbox"/> 5: 内部障害

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

(9)\_2 知的障害の状況

0

①手帳の有無	
1 <input type="radio"/> 1: あり ↓	<input type="radio"/> 2: なし ↓
②手帳の障害等級	③障害の状況
1 <input type="radio"/> 1: OA : A1 : 1度	<input type="radio"/> 1: 最重度
2 <input type="radio"/> 2: A : A2 : 2度	<input type="radio"/> 2: 重度
3 <input type="radio"/> 3: B : B1 : 3度	<input type="radio"/> 3: 中度
4 <input type="radio"/> 4: C : B2 : 4度	<input type="radio"/> 4: 軽度

(9)\_3 精神疾患・障害の状況

0

①手帳の有無	
1 <input type="radio"/> 1: あり ↓	<input type="radio"/> 2: なし ↓
②手帳の障害等級	④障害の程度
1 <input type="radio"/> 1: 1級	<input type="radio"/> 1: 1級
2 <input type="radio"/> 2: 2級	<input type="radio"/> 2: 2級
3 <input type="radio"/> 3: 3級	<input type="radio"/> 3: 3級
4 <input type="radio"/> 4: 不明	
③精神疾患(機能障害)の状況	⑤主な障害状況
1 <input type="checkbox"/> 1: 統合失調症	<input type="checkbox"/> 1: 統合失調症
2 <input type="checkbox"/> 2: そううつ病	<input type="checkbox"/> 2: そううつ病
3 <input type="checkbox"/> 3: 非定型精神病	<input type="checkbox"/> 3: 非定型精神病
4 <input type="checkbox"/> 4: 中毒精神病	<input type="checkbox"/> 4: 中毒精神病
5 <input type="checkbox"/> 5: てんかん	<input type="checkbox"/> 5: てんかん
6 <input type="checkbox"/> 6: 器質精神病	<input type="checkbox"/> 6: 器質精神病
7 <input type="checkbox"/> 7: アルコール依存症	<input type="checkbox"/> 7: アルコール依存症
8 <input type="checkbox"/> 8: その他	<input type="checkbox"/> 8: その他

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID:

## (10) 特定疾患の有無

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: なし
1	● 介護保険第2被保険者特定疾病
2	<input type="checkbox"/> 1: がん【がん末期】（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限る。）
3	<input type="checkbox"/> 2: 関節リウマチ
4	<input type="checkbox"/> 3: 筋萎縮性側索硬化症
5	<input type="checkbox"/> 4: 後縦靭帯骨化症
6	<input type="checkbox"/> 5: 骨折を伴う骨粗鬆症
7	<input type="checkbox"/> 6: 初老期における認知症
8	<input type="checkbox"/> 7: 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病
9	<input type="checkbox"/> 8: 脊髄小脳変性症
10	<input type="checkbox"/> 9: 脊柱管狭窄症
11	<input type="checkbox"/> 10: 早老症
12	<input type="checkbox"/> 11: 多系統萎縮症
13	<input type="checkbox"/> 12: 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
14	<input type="checkbox"/> 13: 脳血管疾患
15	<input type="checkbox"/> 14: 閉塞性動脈硬化症
16	<input type="checkbox"/> 15: 慢性閉塞性肺疾患
17	<input type="checkbox"/> 16: 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
18	● 特定疾患治療研究事業の対象疾患
19	<input type="checkbox"/> 1: スモン
20	<input type="checkbox"/> 2: プリオン病（ヒト由来乾燥硬膜移植によるクロイツフェルト・ヤコブ病に限る。）
21	<input type="checkbox"/> 3: 難治性の肝炎のうち劇症肝炎
22	<input type="checkbox"/> 4: 重症急性膵炎節症
23	<input type="checkbox"/> 5: 重症多形滲出性紅斑（急性期）
24	● その他
25	<input type="checkbox"/> 1: 指定難病 306疾病（※上記を除く）

## (11) 受診の状況

1	<input type="radio"/> 1: 受診している
2	<input type="radio"/> 2: 受診していない

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID:

[1:受診している]場合

受診している診療科

複数回答可

1	<input type="checkbox"/> 1: 精神神経科
2	<input type="checkbox"/> 2: 神経内科
3	<input type="checkbox"/> 3: 内科
4	<input type="checkbox"/> 4: 気管食道科
5	<input type="checkbox"/> 5: 外科
6	<input type="checkbox"/> 6: 整形外科
7	<input type="checkbox"/> 7: 脳神経外科
8	<input type="checkbox"/> 8: 放射線科
9	<input type="checkbox"/> 9: 麻酔科(ハインクリニック)
10	<input type="checkbox"/> 10: 理学診療科
11	<input type="checkbox"/> 11: 泌尿器科
12	<input type="checkbox"/> 12: 肛門科
13	<input type="checkbox"/> 13: 産婦人科
14	<input type="checkbox"/> 14: 眼科
15	<input type="checkbox"/> 15: 一般歯科 (矯正を含む)
16	<input type="checkbox"/> 16: 口腔外科
17	<input type="checkbox"/> 17: 耳鼻咽喉科
18	<input type="checkbox"/> 18: 皮膚科
19	<input type="checkbox"/> 19: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

[1:受診している]場合

通院同行支援の状況

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 送迎や通院同行等の支援を受けていない (自立)
1	<input type="checkbox"/> 1: 他の利用者との集団通院時には送迎を利用している
2	<input type="checkbox"/> 2: 本人の通院時に個別に送迎を利用している
3	<input type="checkbox"/> 3: 診察室や薬局への同行支援を受けている (主治医面談や薬の説明時の同席等)
4	<input type="checkbox"/> 4: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## 2. 生活能力の状況

### (12) 金銭管理

- |   |   |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で金銭を管理できる            |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば自分で金銭を管理できる      |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば自分で金銭を管理できる   |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても自分で金銭を管理できない |

### (13) 服薬管理

- |   |   |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で服薬を管理できる            |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば自分で服薬を管理できる      |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば自分で服薬を管理できる   |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても自分で服薬を管理できない |

### (14) コミュニケーション

- |   |  |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 他人の話聞き、自分の意思を伝えることができる            |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば他人の話聞き、自分の意思を伝えることができる      |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば他人の話聞き、自分の意思を伝えることができる   |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても他人の話聞き、自分の意思を伝えることができない |

### (15) 電話

- |   |   |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で適切に電話を使用することができる      |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば電話を使用することができる      |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば電話を使用することができる   |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても電話を使用することができない |

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## (16) マナー

- |   |  |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で時と場所に応じたマナーを守ることができる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があればマナーを守ることができる      |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があればマナーを守ることができる   |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があってもマナーを守ることができない |

## (17) 公共機関の利用

- |   |  |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で公共機関（役所や郵便局、銀行等）を利用できる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば公共機関を利用できる          |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば公共機関を利用できる       |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても公共機関を利用できない     |

## (18) 交通機関の利用

- |   |  |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 自分で交通機関（電車、バス等）を利用できる |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 助言があれば交通機関を利用できる      |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 助言と援助があれば交通機関を利用できる   |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 助言や援助があっても交通機関を利用できない |

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## 3. 支援の状況

### (19) 現在の主な日中活動

複数回答可

1	<input type="checkbox"/> 1: 施設内での日中活動
2	<input type="checkbox"/> 2: 外勤
3	<input type="checkbox"/> 3: 求職活動
4	<input type="checkbox"/> 4: 転居先探し
5	<input type="checkbox"/> 5: デイケア
6	<input type="checkbox"/> 6: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

### (20) 日中活動による収入

1	<input type="radio"/> 1: ある
2	<input type="radio"/> 2: ない

### (21) 通所日数

1	2019年9月(1か月計)	日
---	---------------	---

### (22) 入浴の状況

-1	
0	<input type="radio"/> 0: 自立入浴 (支援なし)
1	<input type="radio"/> 1: 入浴介助 (一般浴槽)
2	<input type="radio"/> 2: 入浴介助 (介護浴槽)
3	<input type="radio"/> 3: 機械浴
4	<input type="radio"/> 4: 見守り
5	<input type="radio"/> 5: その他

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名	
----	--

個人ID : \_\_\_\_\_

## (23) 食事の状況

### ①形態

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 普通食のみ
1	<input type="checkbox"/> 1: キザミ食
2	<input type="checkbox"/> 2: 極キザミ食
3	<input type="checkbox"/> 3: ソフト食
4	<input type="checkbox"/> 4: ミキサー食
5	<input type="checkbox"/> 5: パースト食
6	<input type="checkbox"/> 6: 流動食
7	<input type="checkbox"/> 7: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

### ②治療食

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 治療食なし (不要)
1	<input type="checkbox"/> 1: アレルギー配慮食
2	<input type="checkbox"/> 2: 糖尿治療食
3	<input type="checkbox"/> 3: 潰瘍治療食
4	<input type="checkbox"/> 4: 腎臓 (透析) 治療食
5	<input type="checkbox"/> 5: 貧血治療食
6	<input type="checkbox"/> 6: 高血圧治療食
7	<input type="checkbox"/> 7: その他の治療食
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-利用者調査-

令和元年10月1日時点 利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## (24) 1年後の居住の場(施設の見立てや方針)

- |   |   |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 現在の施設に継続入所     |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 他制度（他法施設等）への移管 |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 地域（居宅）生活移行     |

「1:現在の施設に継続入所」の場合

理由

- |   |   |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 本人の状態から継続入所が適切である                |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 他施設への移管先が見つからない                  |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 他施設の入所待機の状態である                   |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 他施設での受け入れが困難（例／暴力、虐待、債務、触法、依存症等） |
| 5 | <input type="radio"/> 5: 他制度の対象とならないため                    |
| 6 | <input type="radio"/> 6: その他                              |

## (25) 今後の就労・日中活動の場(施設の見立てや方針)

- |   |  |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 一般就労（特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む）           |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 福祉的就労（授産施設・就労継続支援事業等）                 |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 自立訓練（生活訓練）・就労訓練事業（中間的就労）・就労移行支援事業等の利用 |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 職業訓練（職業訓練校等）                          |
| 5 | <input type="radio"/> 5: 生きがいの日中活動                             |
| 6 | <input type="radio"/> 6: 現在の施設内サービスの利用                         |
| 7 | <input type="radio"/> 7: その他                                   |

## (26) 設問(24)(25)「施設の見立てや方針」に関する福祉事務所との情報の共有

- |   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 共有している  |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 共有していない |

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## 1. 基本情報 (平成30年度 (1年間)の退所者)

### (1) 性別

1  1: 男性

2  2: 女性

### (2) 生年月日 (年/月/日)

1 \_\_\_\_\_ 退所時年齢 \_\_\_\_\_ 歳

### (3) 入退所年月

1 \_\_\_\_\_ 入所 入所(利用)期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ か月

2 \_\_\_\_\_ 退所

保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計

人

新規  
画面

氏名	
----	--

個人ID : \_\_\_\_\_

(4) 入所前の状況(居所)

1	<input type="radio"/> 1: 居宅
2	<input type="radio"/> 2: 救護施設
3	<input type="radio"/> 3: 更生施設
4	<input type="radio"/> 4: 宿所提供施設
5	<input type="radio"/> 5: ホームレス自立支援センター（一時生活支援事業）
6	<input type="radio"/> 6: シェルター（一時生活支援事業）
7	<input type="radio"/> 7: 無料低額宿泊所
8	<input type="radio"/> 8: 旅館・宿泊施設等（無料低額宿泊所以外）
9	<input type="radio"/> 9: 障害者支援施設
10	<input type="radio"/> 10: 共同生活介護（ケアホーム）（旧法）
11	<input type="radio"/> 11: 共同生活援助（グループホーム）
12	<input type="radio"/> 12: 福祉ホーム
13	<input type="radio"/> 13: 介護保険施設
14	<input type="radio"/> 14: 介護保険施設以外の老人福祉施設
15	<input type="radio"/> 15: 児童福祉施設
16	<input type="radio"/> 16: 婦人保護施設
17	<input type="radio"/> 17: その他の社会福祉施設
18	<input type="radio"/> 18: 精神科病院
19	<input type="radio"/> 19: 一般病院
20	<input type="radio"/> 20: 司法施設
21	<input type="radio"/> 21: 友人・知人
22	<input type="radio"/> 22: 野宿生活
23	<input type="radio"/> 23: その他

(5) 退所者の障害の状況

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 障害なし
1	<input type="checkbox"/> 1: 身体障害
2	<input type="checkbox"/> 2: 知的障害
3	<input type="checkbox"/> 3: 精神疾患・障害
4	<input type="checkbox"/> 4: 発達障害
5	<input type="checkbox"/> 5: 生活障害
6	<input type="checkbox"/> 6: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

---

新規  
画面

氏名

個人ID :

---

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## 2. 退所に係る状況

### (6) 退所後の状況

1	<input type="radio"/> 1: 救護施設
2	<input type="radio"/> 2: 更生施設
3	<input type="radio"/> 3: 宿所提供施設
4	<input type="radio"/> 4: ホームレス自立支援センター（一時生活支援事業）
5	<input type="radio"/> 5: シェルター（一時生活支援事業）
6	<input type="radio"/> 6: 無料低額宿泊所
7	<input type="radio"/> 7: 宿泊所等（無料低額宿泊所以外）
8	<input type="radio"/> 8: 障害者支援施設
9	<input type="radio"/> 9: 介護保険施設
10	<input type="radio"/> 10: 介護保険施設以外の老人福祉施設
11	<input type="radio"/> 11: その他の社会福祉施設
12	<input type="radio"/> 12: 家族（両親等）と同居して居宅生活
13	<input type="radio"/> 13: アパート等で（単身、配偶者と）居宅生活
14	<input type="radio"/> 14: グループホーム・福祉ホームで居宅生活
15	<input type="radio"/> 15: 就労先の寮
16	<input type="radio"/> 16: 入院（精神科病院）
17	<input type="radio"/> 17: 入院（一般病院）
18	<input type="radio"/> 18: 司法施設
19	<input type="radio"/> 19: 死亡
20	<input type="radio"/> 20: 不明
21	<input type="radio"/> 21: その他

### (7) 退所直後の生活保護受給の状況

1	<input type="radio"/> 1: 保護継続
2	<input type="radio"/> 2: 保護廃止
3	<input type="radio"/> 3: 元々受給していない
4	<input type="radio"/> 4: 不明

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規  
画面

氏名	
----	--

個人ID : \_\_\_\_\_

## (8) 退所理由 [救護・更生・宿所提供施設]

1	<input type="radio"/> 1: 居宅生活移行
2	<input type="radio"/> 2: 他の保護施設への措置変更
3	<input type="radio"/> 3: 他法他施策の利用 (他法施設への入所等)
4	<input type="radio"/> 4: 入院の長期化による入所 (利用) 措置解除
5	<input type="radio"/> 5: 上記理由を除く本人希望 (自己退所)
6	<input type="radio"/> 6: 失踪・行方不明 (無断退所)
7	<input type="radio"/> 7: 逮捕・勾留
8	<input type="radio"/> 8: 死亡
9	<input type="radio"/> 9: その他

## (8) 退所理由 [授産施設 (生活保護・社会事業)]

1	<input type="radio"/> 1: 本人理由 (高齢、傷病等)
2	<input type="radio"/> 2: 一般就労
3	<input type="radio"/> 3: 他法他施策の利用
4	<input type="radio"/> 4: その他

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID:

## (9) 退所にあたっての調整の実施先

複数回答可

-1	<input type="checkbox"/> 0: なし
0	<input type="checkbox"/> 1: 福祉事務所 [生活保護]
1	<input type="checkbox"/> 2: 福祉事務所 [生活保護以外]
2	<input type="checkbox"/> 3: 市区町村役場 [福祉・介護関連部署]
3	<input type="checkbox"/> 4: 市区町村役場 [福祉・介護関連以外の部署] (例/公営住宅等)
4	<input type="checkbox"/> 5: 相談支援事業所・基幹相談支援センター [障害]
5	<input type="checkbox"/> 6: 身体障害者更生相談所 [身体障害]
6	<input type="checkbox"/> 7: 知的障害者更生相談所 [知的障害]
7	<input type="checkbox"/> 8: 地域包括支援センター [介護]
8	<input type="checkbox"/> 9: 居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) [介護]
9	<input type="checkbox"/> 10: 自立相談支援機関 [生活困窮]
10	<input type="checkbox"/> 11: 児童相談所 [児童]
11	<input type="checkbox"/> 12: 学校・教育委員会
12	<input type="checkbox"/> 13: 婦人相談所・女性相談センター [DV等]
13	<input type="checkbox"/> 14: 保健所・精神保健福祉センター [精神保健]
14	<input type="checkbox"/> 15: 病院
15	<input type="checkbox"/> 16: 訪問看護ステーション
16	<input type="checkbox"/> 17: 民間の相談支援事業者
17	<input type="checkbox"/> 18: 民間の不動産業者
18	<input type="checkbox"/> 19: 退所先の施設・事業所
19	<input type="checkbox"/> 20: 弁護士 (法テラス)・司法書士
20	<input type="checkbox"/> 21: 民生委員・児童委員
21	<input type="checkbox"/> 22: 社会福祉協議会
22	<input type="checkbox"/> 23: 家族・親族
23	<input type="checkbox"/> 24: その他
24	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## (10) 退所後(現在)の施設とのかかわり

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: なし
1	<input type="checkbox"/> 1: 施設の通所事業を利用
2	<input type="checkbox"/> 2: 定期的に訪問して安否確認
3	<input type="checkbox"/> 3: 手紙、電話、メール、SNS等で安否確認 (定期・不定期)
4	<input type="checkbox"/> 4: 施設のイベント等を案内
5	<input type="checkbox"/> 5: 本人、家族からの電話・来所相談等に対応
6	<input type="checkbox"/> 6: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

## (11) 退所後の他法他施策の利用の有無

1	<input type="radio"/> 1: 利用あり
2	<input type="radio"/> 2: 利用なし
3	<input type="radio"/> 3: 不明

[1:利用あり]の場合

他方サービス

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-退所者調査-

平成30年度 退所者計

人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## (12) 10/1現在の本人の状況

-1	
0	<input type="radio"/> 0: 不明 (把握していない)
1	<input type="radio"/> 1: 居宅生活を継続
2	<input type="radio"/> 2: 施設生活を継続
3	<input type="radio"/> 3: 退所先施設等から居宅移行
4	<input type="radio"/> 4: 退所先施設等から施設等変更
5	<input type="radio"/> 5: 再入所
6	<input type="radio"/> 6: 入院
7	<input type="radio"/> 7: 司法施設
8	<input type="radio"/> 8: 死亡
9	<input type="radio"/> 9: その他

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-通所事業利用者調査-

令和元年10月1日時点 通所事業利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## 1. 基本情報(令和元年10月1日現在の保護施設通所事業利用者の状況)

### (1) 性別

1  1: 男性

2  2: 女性

### (2) 生年月日 (年/月/日)

1 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 10/1現在の年齢 \_\_\_\_\_ 歳

### (3) 利用開始年月

1 \_\_\_\_\_ : \_\_\_\_\_ 利用期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ か月

### (4) 利用日数

1 「通所日数」2019年9月(1か月計) \_\_\_\_\_ 日

2 「訪問日数」2019年9月(1か月計) \_\_\_\_\_ 日

### (5) 居所(住居等)

1  1: 居宅

2  2: 宿所提供施設

3  3: 無料低額宿泊所

4  4: 宿泊所等 (無料低額宿泊所以外)

5  5: 他法の居住系サービス (グループホーム等)

6  6: その他

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-通所事業利用者調査-

令和元年10月1日時点 通所事業利用者計 人

新規  
画面

氏名	
----	--

個人ID : \_\_\_\_\_

## (6) 通所事業利用者の障害の状況

複数回答可

-1	
0	<input type="checkbox"/> 0: 障害なし
1	<input type="checkbox"/> 1: 身体障害
2	<input type="checkbox"/> 2: 知的障害
3	<input type="checkbox"/> 3: 精神疾患・障害
4	<input type="checkbox"/> 4: 発達障害
5	<input type="checkbox"/> 5: 生活障害
6	<input type="checkbox"/> 6: その他
	1>
	2>
	3>
	4>
	5>

# 保護施設の実態把握と課題分析に関する調査研究事業-通所事業利用者調査-

令和元年10月1日時点 通所事業利用者計 人

新規  
画面

氏名

個人ID :

## 2. 保護施設通所事業に係る状況

### (7) 通所事業を利用している理由

- |   |  |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 施設退所後も引き続き施設による指導・訓練が必要と認められたため |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 施設退所者ではないが施設による指導・訓練が必要と認められたため |
| 3 | <input type="radio"/> 3: その他                             |

### (8) 通所事業の内容

複数回答可

- |   |   |
|---|---|
| 1 | <input type="checkbox"/> 1: 施設への通所による生活支援       |
| 2 | <input type="checkbox"/> 2: 施設への通所による就労支援・作業訓練等 |
| 3 | <input type="checkbox"/> 3: 職員の居宅訪問による生活支援等     |
| 4 | <input type="checkbox"/> 4: その他                 |
|   | 1>  |
|   | 2>  |
|   | 3>  |
|   | 4>  |
|   | 5>  |

### (9) 通所事業終了後の本人の居住に関する見立てや方針

- |   |   |
|---|---|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 居宅生活を継続                    |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 保護施設への入所                   |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 他法他施策の利用 (施設・グループホーム等への入所) |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 不明                         |
| 5 | <input type="radio"/> 5: その他                        |

### (10) 通所事業終了後の就労・日中活動に関する見立てや方針

- |   |  |
|---|--|
| 1 | <input type="radio"/> 1: 一般就労 (特例子会社・重度障害者多数雇用事業所を含む)            |
| 2 | <input type="radio"/> 2: 福祉的就労 (授産施設・就労継続支援事業等)                  |
| 3 | <input type="radio"/> 3: 自立訓練 (生活訓練)・就労訓練事業 (中間的就労)・就労移行支援事業等の利用 |
| 4 | <input type="radio"/> 4: 職業訓練 (職業訓練校等)                           |
| 5 | <input type="radio"/> 5: 生きがいの日中活動                               |
| 6 | <input type="radio"/> 6: 不明                                      |
| 7 | <input type="radio"/> 7: その他                                     |

令和元年度社会福祉推進事業(厚生労働省補助事業)  
「保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業」

インタビューガイド(調査項目)

※ 調査は半構造化面接法により行います。展開によっては質問の順序や内容の変更等があります。

(設問1) 保護施設入所者の地域生活移行を進めるにあたっての課題や隘路、また、それらを克服するために施設で行っている支援上の工夫等

- 多様なニーズを受け止める社会的資源の充足感・不足感
- 他法他施策を含む各種サービスの利用に係る意向
- 退所後の利用者に行っている支援・サービス(制度内・制度外)の状況と課題
- 地域生活移行を進めるにあたって制度上求めるもの、希望等

(設問2) 保護実施主体(福祉事務所)との連携上の課題等

- 入退所に係る福祉事務所のかかわりの実際と課題
- 入所者の援助方針等、入所中の者に対する支援へのかかわりの実際と課題
- 施設と福祉事務所間の入所者情報や課題の共有・連携の実際と課題、実施上の工夫
- 福祉事務所に対して望むこと、制度上求めるものや希望等

(設問3) 利用者の状態像、ニーズの変化の実態と支援上の課題、要望等

(設問4) 日常生活支援住居施設等、支援付き共同居住形態との関係整理に関する意向等

まとめ(全体を通して)

令和元年度 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 社会福祉推進事業

---

保護施設の支援機能の実態把握と課題分析に関する調査研究事業  
報 告 書

令和2年3月

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-6502 / FAX 03-3581-2428

---